

---

**二宮町公共施設再配置・町有地有効活用  
実施計画  
(案)**

---

－短期－  
(平成 30 年度～平成 39 年度)

平成 30 年 3 月  
二 宮 町



# 1. 公共施設の計画

ここでは、個別施設の実施計画を整理しています。

施設別の計画で使用する用語や考え方は下記の通りです。

## ●施設別の計画の凡例

項目	意味
更新	建替
大規模改修	躯体を含む建物の大規模な改修
大規模修繕	日常的な修繕などを超えた大規模な建物の修繕
大規模修繕(設備)	日常的な修繕などを超えた大規模な設備の修繕
維持修繕	日常的な修繕などによる施設の維持
統合	他施設との統合
移転	他施設への機能の移転
—————	実施期間
■ ■ ■ ■ ■	予定を含む実施期間

## ●更新・改修費の考え方

- ・更新・改修費は、現在の施設状況に基づいた推計値であり、大規模な施設については、将来にわたって継続的に活用するため、個別に長寿命化計画や修繕計画を策定し、詳細な更新・改修費を積算する必要があります。また、施設の個別計画の策定状況に応じて、本計画についても随時見直しをしていきます。
- ・施設分類別の更新・改修費の小計においては、0.4 億円以下を切り上げ処理しています。
- ・個別施設の実施計画における全施設を維持した場合の更新・改修費は、公共施設再配置に関する基本方針で行った試算額としています。
- ・個別施設の実施計画における中期・長期の更新・改修費は、施設の構造などに応じて時期を設定し、推計を行っています。

### 1-1 短期における個別施設の実施計画の一覧

施設名称	竣工年/構造/延床面積 施設の方針	短期																
		内容	取組	スケジュール														
				30	31	32	33	34	35	36	37	38	39					
<b>庁舎（4施設） 短期の更新・改修費 小計16億円</b>																		
役場庁舎	S53/RC造/3,207㎡ <b>短期</b> ●平成29年度に方向性を決定 ⇒設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、平成29年度に庁舎整備の方向性を決定し、決定した方向性に沿って早急に事業を実施します。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 15.9億円 ○内容 大規模改修/更新	①役場庁舎整備の方向性の決定 ②資金・整備計画の策定 ③跡地利用などの検討 ④役場庁舎の整備・供用開始	平成29年度														
教育委員会事務所	S50/RC造/400㎡ <b>短期</b> ●床面積の削減候補施設 ⇒役場庁舎と同様に設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、短期で役場庁舎などと統合します。役場庁舎などとの統合にあたっては、「やまびこ」と教育研究所のスペースも確保します。	○削減目標 ▲400㎡ ○更新・改修 0億円 ○内容 統合移転	①役場庁舎整備の方向性の決定 ②教育委員会事務所の役場庁舎などへの統合	平成29年度														
町民サービスプラザ	S41/RC造/—(借り上げ) <b>短期</b> ●他施設との統合候補施設 ⇒短期で百合が丘子育てサロンとの統合の実施に向けた検討を行い、コンビニでの各種証明書の発行などを検討します。	○削減目標 — ○更新・改修 0億円 ○内容 統合移転	①百合が丘子育てサロンとの統合の検討 ②コンビニでの各種証明書発行の検討と実施 ③再配置の検討と実施		検査	実施												
消防庁舎	S47/RC造・S造/1,213㎡ <b>維持</b> ⇒短期では予防保全型の維持管理に努め、中長期で建替えを行います。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0.3億円 ○内容 大規模修繕	①予防保全型維持管理 ②大規模修繕の実施 ③第4分団詰所と消防庁舎の複合化の検討															
<b>貸館（2施設） 短期の更新・改修費 小計0億円</b>																		
町民センター	S48/RC造/2,363㎡ <b>中期</b> ●床面積の削減候補施設 ⇒老朽化対策や耐震改修にかかる費用が過大となるため、役場庁舎の検討結果を踏まえ、施設の廃止時期を検討・決定します。また、廃止する学校があった場合には、廃止後の学校施設をリノベーションし、貸館機能を移転することを検討します。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0億円 ○内容 維持修繕	○役場庁舎の方向性の検討 ①廃止時期の検討・決定 ②利用促進の取組 ③予約システムの導入 ④施設利用料の見直し ⑤学校施設のリノベーションの検討	平成29年度														
				廃止時期の検討・決定														
				貸館機能の維持														
				利用時間区分の見直し														
				予約システムの構築														
				予約システムの運用														

施設名称	竣工年/構造/延床面積 施設の方針	短期																					
		内容	取組	スケジュール																			
				30	31	32	33	34	35	36	37	38	39										
駅前 町民会館	S33/S造(一部木造)/689㎡  短期 ●床面積の削減候補施設 ⇒設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、平成29年度末に施設を廃止し、平成30年度からは、跡地利用について検討し、利活用を図ります。	○削減目標 ▲689㎡ ○更新・改修 0億円 ○内容 廃止	○施設の廃止の検討												平成29年度								
			①施設の廃止												平成29年度末								
			②施設の解体																				
			③跡地利用の検討・利活用																				
福祉施設(2施設) 短期の更新・改修費 小計1億円																							
保健 センター	S61/RC造/976㎡  中期 ●床面積の削減候補施設 ⇒平成29年度の役場庁舎の検討の際に、役場庁舎へのサービス機能の移転の検討を開始します。短期では予防保全型の維持管理に努めます。中期では施設の廃止を含めた施設管理・運営の方向性の検討を行います。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0.5億円 ○内容 大規模修繕	○役場庁舎の方向性の検討												平成29年度								
			①役場庁舎へのサービス機能の移転の検討																				
			②大規模修繕																				
			③予防保全型維持管理																				
福祉 ワーク センター	H7/S造(一部木造)/518㎡  ●維持 ⇒短期では予防保全型の維持管理に努め、関係団体と連携しスペースを有効活用します。中期以降、老朽化の状態に応じて更新します。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0億円 ○内容 維持修繕	①予防保全型維持管理																				
			②スペースの有効活用																				
スポーツ施設(6施設) 短期の更新・改修費 小計1億円																							
町立体育館	S60/RC造(一部SRC・S造)/2,141㎡  中長期 ●床面積の削減候補施設(学校体育館のリノベーションを図った場合) ⇒将来的な学校統廃合を見据え、短期では、大規模改修または更新の方向性の検討を行います。稼働率の低い部屋について他の公共施設の統廃合などの状況により、リニューアルを検討します。また、廃止後の学校体育館のリノベーションの可能性の検討をします。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0億円 ○内容 維持修繕	○将来を見据えた学校のあり方の検討																				
			①大規模改修または更新の方向性の検討																				
			②計画的な修繕・改修及び維持管理																				
			③温水プールのトレーニングルームを統合																				
			④指定管理者制度の導入検討と利用促進の取組												一体的な管理運営体制の整備 指定管理者制度導入準備 指定管理者制度導入								
			⑤予約システムの導入												予約システムの構築 予約システムの運用								
			⑥施設利用料の見直し																				
			⑦近隣市町村との施設の相互利用の継続																				
			⑧学校体育館のリノベーションの検討																				

施設名称	竣工年/構造/延床面積 施設の方針	短期																	
		内容	取組	スケジュール															
				30	31	32	33	34	35	36	37	38	39						
町民運動場	H2/S造/211㎡ ●維持 ⇒老朽化の状態に応じて、中期で更新します。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0億円 ○内容 維持修繕	①指定管理者制度の導入検討と利用促進の取組	一体的な管理運営体制の整備 指定管理者制度導入準備 指定管理者制度導入															
			②予約システムの導入	予約システムの構築 予約システムの運用															
			③施設利用料の見直し																
			④近隣市町村との施設の相互利用の継続																
武道館	S55/RC造/644㎡ <b>短期</b> ●床面積の削減候補施設 ⇒老朽化対策や耐震改修にかかる費用が過大となるため、短期で施設の廃止に向けた学校体育館などへの機能移転の検討を開始します。	○削減目標 ▲644㎡ ○更新・改修 0億円 ○内容 廃止	①廃止時期の検討・決定																
			②他施設への機能移転の検討																
			③施設利用料の見直し																
			④正泉寺跡地との一体的な跡地の活用の検討																
町民 温水プール	H6/RC造/2,022㎡ <b>中長期</b> ●床面積の削減候補施設 ⇒短期では計画的な維持管理を実施するとともに、トレーニングルームを町立体育館へ統合し、空いた部屋の有効活用を図ります。短期から、廃止を含めた将来的な方向性の検討を行います。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0.6億円 ○内容 大規模修繕	①計画的な修繕・改修及び維持管理																
			②大規模修繕の実施																
			③トレーニングルームを町立体育館へ統合																
			④空いた部屋の有効活用の検討・実施	検討 実施															
			⑤指定管理者制度の導入検討と利用促進の取組	一体的な管理運営体制の整備 指定管理者制度導入準備 指定管理者制度導入															
			⑥施設利用料の見直し																
			⑦近隣市町村との施設の相互利用の継続																
			⑧将来的な方向性の検討																

施設名称	竣工年/構造/延床面積 施設の方針	短期																																																																																																									
		内容	取組	スケジュール																																																																																																							
				30	31	32	33	34	35	36	37	38	39																																																																																														
山西プール	S57/RC造/372㎡ ●維持 ⇒計画的な維持管理を実施します。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0億円 ○内容 維持修繕	①計画的な維持管理												②指定管理者制度の導入検討と利用促進の取組	一体的な管理運営体制の整備									指定管理者制度導入準備									指定管理者制度導入									③施設利用料の見直し													④近隣市町村との施設の相互利用の継続																																																			
袖が浦プール	H4/S造/176㎡ 短期 ●床面積の削減候補施設 ⇒平成30年度に廃止に向けた調整を行い、跡地利用の検討を開始します。	○削減目標 ▲176㎡ ○更新・改修 0億円 ○内容 廃止	①廃止に向けた調整												②跡地利用の検討																																																																																												
文化施設(2施設) 短期の更新・改修費 小計1億円																																																																																																											
生涯学習センターラディアン	H12/SRC造/5,285㎡ ●維持 ⇒早急に修繕計画の策定に着手し、短期で設備の大規模修繕を実施、中期で大規模改修を検討します。指定管理者制度の導入可能性について検討を行います	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0.4億円 ○内容 大規模修繕(設備)	①修繕計画の策定												②大規模修繕(設備)											③予防保全型維持管理												④指定管理者の導入検討	導入の検討									導入									⑤利用促進の取組	利用促進策の検討									利用促進策の実施									⑥予約システムの導入	予約システムの構築									予約システムの運用									⑦施設利用料の見直し												
ふたみ記念館	H23/木造/222㎡ ●維持 ⇒長期まで予防保全型の維持管理に努めます。利用促進を図る取り組みを継続するほか、効率的な運営に努めていきます。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0億円 ○内容 維持修繕	①予防保全型維持管理												②利用促進の取組																																																																																												

施設名称	竣工年/構造/延床面積 施設の方針	短期																
		内容	取組	スケジュール														
				30	31	32	33	34	35	36	37	38	39					
<b>教育施設（6施設） 短期の更新・改修費 小計8億円</b>																		
小中学校 ・二宮小 ・一色小 ・山西小 ・二宮中 ・二宮西中	※各頁参照  [中期] ●床面積の削減候補施設 (平成31年度以降に決定)	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 7.6億円 ○内容 大規模改修 (2校)	①将来を見据えた学校のあり方の検討															
			②他施設との複合化の検討															
			③構造診断、長寿命化の検討															
			④学校施設長寿命化計画の策定															
			⑤既存学校施設の活用															
			⑥学校開放の拡充、有料化の検討															
学校給食センター	H22/S造/1,421㎡  ●維持 ⇒短期では予防保全型の維持管理に努め、また、将来の児童・生徒数の減少に向けた対応及び将来に向けた施設運営のあり方について検討します。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0億円 ○内容 維持修繕	①予防保全型維持管理															
			②施設運営のあり方の検討															
<b>子育て支援施設（3施設） 短期の更新・改修費 小計0億円</b>																		
百合が丘保育園	S46/RC造/456㎡  [中期] ●床面積の削減候補施設 ⇒短期では予防保全型の維持管理に努め、中期で他の公共施設との複合化の可能性を検討し、建替えや複合化を行います。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0億円 ○内容 維持修繕	①子ども・子育て支援事業計画の改定															
			②定員の見直し															
			③予防保全型維持管理															
百合が丘子育てサロン	S41/RC造/ー(借り上げ)  [短期] ●他施設との統合候補施設 ⇒短期では町民サービスプラザとの施設の統合実施に向けた検討を行います。	○削減目標 ー ○更新・改修 0億円 ○内容 統合	①子ども・子育て支援事業計画の改定															
			②町民サービスプラザとの統合の検討															
			③運営方法の見直し															
栄通り子育てサロン	H22/木造/123㎡  ●維持 ⇒短期では予防保全型の維持管理に努めます。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0億円 ○内容 維持修繕	①子ども・子育て支援事業計画の改定															
			②予防保全型維持管理															
			③運営方法の見直し															



施設名称	竣工年/構造/延床面積 施設の方針	短期		スケジュール								
		内容	取組									
				30	31	32	33	34	35	36	37	38
<b>消防施設 (5 施設) 短期の更新・改修費 小計 1 億円</b>												
第 1 分団 詰所	H21/RC 造/71 m <sup>2</sup> ●維持 ⇒予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。	○削減目標 0 m <sup>2</sup> ○更新・改修 0 億円 ○内容 維持修繕	①予防保全型維持管理									
第 2 分団 詰所	S39/S 造/66 m <sup>2</sup> <b>短期</b> ●床面積の削減候補施設 ⇒移転や他の公共施設との複合化を検討します。	○削減目標 0 m <sup>2</sup> ○更新・改修 0.2 億円 ○内容 更新	①移転・更新	移転・更新検討								
第 3 分団 詰所	H26/SRC 造/189 m <sup>2</sup> ●維持 ⇒予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。	○削減目標 0 m <sup>2</sup> ○更新・改修 0 億円 ○内容 維持修繕	①予防保全型維持管理									
第 4 分団 詰所	S41/S 造/63 m <sup>2</sup> <b>短期</b> ●床面積の削減候補施設 ⇒消防庁舎の敷地への移転・複合化を検討します。	○削減目標 0 m <sup>2</sup> ○更新・改修 0.2 億円 ○内容 更新	①消防庁舎への移転・複合化検討	移転・更新検討								
第 5 分団 詰所	S58/S 造/57 m <sup>2</sup> ●維持 ⇒適地、複合化を考慮して中期での更新を検討します。	○削減目標 0 m <sup>2</sup> ○更新・改修 0 億円 ○内容 維持修繕	①中期での移転・更新検討									
<b>地域集会施設 (25 施設) 短期の更新・改修費 小計 1 億円</b>												
児童館 ・上町 ・越地 ・茶屋 ・下町 ・百合が丘 ・富士見が丘 ・釜野 ・松根 老人憩の家 ・下町 ・茶屋 ・中里 ・梅沢 ・入川匂 ・富士見が丘 ・百合が丘 (旧館) ・百合が丘 (新館) ・元町 公会堂 ・中里西 ・百合が丘	※各頁参照 <b>中期</b> ●床面積の削減候補施設 ⇒短期では適切な管理が持続できるよう、名称の統一や管理体制、管理経費の見直しを進めるとともに、町が主体性をもって施設の地区への移譲を検討し、地区との協議を行います。	○削減目標 0 m <sup>2</sup> ○更新・改修 0 億円 ○内容 地区との協議	①名称統一や管理体制、管理経費の見直し	名称の統一								
				②施設の整理・統合の検討								
				③地区への移譲の検討	地区との協議							
				④防災コミュニティセンターに機能移行の検討								
				地区への移譲								

施設名称	竣工年/構造/延床面積 施設の方針	短期																	
		内容	取組	スケジュール															
				30	31	32	33	34	35	36	37	38	39						
防災 コミュニティー センター ・山西 ・緑が丘 ・富士見が丘 ・元町北 ・中里 ・一色	※各頁参照 ●維持 ⇒短期では予防保全型の維持 管理に努め、中期では地域集 会施設の防災コミュニティー センターへの集約の検討を行 います。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 1.1億円 (地域集会施設分 を含む) ○内容 維持修繕/ 大規模改修	①利用のあり方の 見直し ②予防保全型維持 管理 ③利用促進の取組 ④予約システムの 導入 ⑤施設利用料の 見直し	設置目的と管理運営体制の検討 新たな利用形態・ 管理運営体制の導入 利用時間区分の見直し 予約システムの構築 予約システムの運用															
<b>その他(9施設) 短期の更新・改修費 小計4億円</b>																			
自転車駐車場 ・駅北口 ・駅南口	駅北口 H1/S造(一部RC造)/ 1,478㎡ 駅南口 H7/S造/604㎡ ●維持 ⇒短中期では予防保全型の維持 管理に努め、施設の長寿命 化を図ります。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0億円 ○内容 維持修繕	①予防保全型維持 管理 ②自転車駐車場の 集約																
公園管理棟 ・吾妻山公園 ・せせらぎ公園 ・果樹公園	吾妻山公園 H24/木造/53㎡ せせらぎ公園 H3/木造/47㎡ 果樹公園 H14/木造/100㎡ ●維持 ⇒短中期では予防保全型の維持 管理に努め、施設の長寿命 化を図ります。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0億円 ○内容 維持修繕	①予防保全型維持 管理 ②都市公園長寿命化 計画の改定																
(旧)ITふれあ い館(みちる愛 児園)	H15/S造/255㎡ ●維持 ⇒短中期では予防保全型の維持 管理に努め、施設の長寿命 化を図ります。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0億円 ○内容 維持修繕	①予防保全型維持 管理																
環境衛生 センター 桜美園	S51/RC造/3,049㎡ ●維持 ⇒短中期ではし尿処理施設の 改修・耐震化を行います。長 期で施設の更新を行います。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 4.1億円 ○内容 大規模改修	①し尿処理施設の 改修 ②し尿処理施設改修 実施計画の本実施 計画への反映																
ごみ積替 施設	H23/S造(一部RC造) /488㎡ ●維持 ⇒短中期では予防保全型の維持 管理に努め、施設の長寿命 化を図ります。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0億円 ○内容 維持修繕	①予防保全型維持 管理																
ウッド チップ センター	H27/S造/1,488㎡ ●維持 ⇒短中期では予防保全型の維持 管理に努め、施設の長寿命 化を図ります。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0億円 ○内容 維持修繕	①予防保全型維持 管理																

## 1-2 個別施設の実施計画

### (1) 庁舎

[役場庁舎、教育委員会事務所、町民サービスプラザ、消防庁舎]

#### 施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を維持する場合	②短期（10年後まで）	③中期（40年後まで）	④長期（40年後以降）
延床面積	4,820 m <sup>2</sup>	4,420 m <sup>2</sup>	4,420 m <sup>2</sup>	4,420 m <sup>2</sup>
①との差	—	▲400 m <sup>2</sup>	▲400 m <sup>2</sup>	▲400 m <sup>2</sup>
更新・改修費	20 億円	16 億円	5 億円	11 億円
累計	20 億円	16 億円	21 億円	32 億円
①との差	—	—	—	12 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※庁舎の費用は、新築移転を行った場合の費用を計上しています。

#### 各個別施設の方針

施設	施設の方針	
役場庁舎	短期 平成 29 年度に方向性を決定	設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、平成 29 年度に庁舎整備の方向性を決定し、決定した方向性に沿って早急に事業を実施します。
教育委員会事務所	短期 床面積の削減候補施設	役場庁舎と同様に設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、短期で役場庁舎などと統合します。 役場庁舎などとの統合にあたっては、「やまびこ」と教育研究所のスペースも確保します。
町民サービスプラザ	短期 他施設との統合候補施設	短期で百合が丘子育てサロンとの統合の実施に向けた検討を行い、コンビニでの各種証明書の発行などを検討します。
消防庁舎	維持	短期では予防保全型の維持管理に努め、中長期で建替えを行います。

**【施設基本情報】**

**役場庁舎**

- ・ 設置目的：町民生活に必要な各種の行政サービスを行う。
- ・ 根拠条例：二宮町役場の位置を定める条例
- ・ 担当部署：政策総務部財務課
- ・ 施設諸元

竣工	構造等	延床面積
S53.6.30(1978)	RC 造地上 3 階地下 1 階建	3,207.09 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	未

- ・ 更新・改修費

劣化の状態		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震性能が低い</li> <li>・ 多くの機器設備類が老朽化</li> </ul>
概算費用	大規模改修	11.0 億円 (耐震補強含む)
	更新(建替え)	15.9 億円

※「庁舎・設備等評価委託」(平成 26 年度)による概算費用

**教育委員会事務所**

- ・ 設置目的：町民生活に必要な各種の行政サービス(教育関係)を行う。
- ・ 根拠条例：-
- ・ 担当部署：教育部教育総務課
- ・ 施設諸元

竣工	構造等	延床面積
S50.3(1975)	RC 造 2 階建	399.72 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	未

**【現状と課題】**

**役場庁舎**

- ・ 竣工後 38 年が経過し、建物や設備の老朽化のため、大規模な改修が必要な状態です。また、役場庁舎は耐震化されておらず、災害が起きた際に役場の業務を停滞させないため、新庁舎建設の検討も含めた速やかな対応が必要です。
- ・ 二宮駅に近く、利便性が高い立地です。役場内には、議会議場が設置されています。高齢者の総合相談のため、地域包括支援センターが入居しています。駐車場は、町民センター、武道館の利用者も使用しています。

### 教育委員会事務所

- ・竣工後 41 年が経過し、役場庁舎と同様に老朽化が進み、耐震化もされていないため、新庁舎建設の検討にあわせた速やかな対応が必要です。
- ・役場庁舎の西側、町民センターの隣にあり、教育委員会の事務所、教育研究所、教育支援室が置かれています。教育研究所では、学校教育、社会教育などの専門的な調査研究や教育相談などの取り組みを行っており、教育支援室「やまびこ」では、不登校の児童・生徒が学校に通えるようになることを目的に支援を行っています。

### 【10 年間の取り組み】

- ①役場庁舎と教育委員会事務所は、設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、庁舎複合化、財源の確保、整備実施などの検討を行い、平成 29 年度中に庁舎整備について方向性を決定します。
- ②平成 30 年度には、決定した方向性に基づく資金や整備の計画を策定します。
- ③決定した方向性によっては、現役場庁舎跡地利用などの検討を開始します。
- ④役場庁舎を整備し、供用を開始します。
- ⑤教育委員会事務所は、役場庁舎などと統合します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①役場庁舎整備の方向性の決定	財務課	平成 29 年度									
②資金・整備計画の策定	財務課	■									
③跡地利用などの検討	財務課	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
④役場庁舎の整備・供用開始	財務課		■	■	■	■	■	■	■	■	■
⑤教育委員会事務所の役場庁舎などへの統合	教育総務課 財務課	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

### 中期・長期（10 年後以降）

平成 29 年度の方針決定後に記載します。

## 【施設基本情報】

- ・ 設置目的：各種証明書の発行など身近な行政サービス窓口
- ・ 根拠条例：－
- ・ 担当部署：政策総務部戸籍税務課
- ・ 施設諸元

竣工	構造等	延床面積
S41.2.15(1966)	RC 造借り上げ施設	－m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	－

- ・ 開館時間と休館日

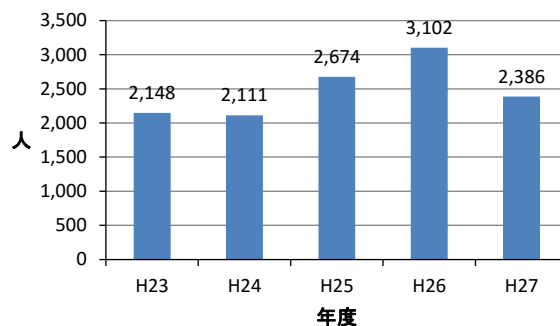
開館時間	休館日
9:00～17:15	火・木・土曜日、祝日、 年末年始（12/29～1/3）

- ・ 発行できる証明書などの種類

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得証明書・課税証明書・非課税証明書、評価証明書・公課証明書

- ・ 利用状況

利用者数（平成 23～27 年度）



## 【現状と課題】

- ・ 町民サービスプラザは、各種証明書の発行など身近な行政サービスの窓口として、百合が丘中央商店街内の民間の建物を借り上げて開設しています。町北部の町民に利用されており、隣の子育てサロンなどと連携しながら地域の憩いの場ともなっています。
- ・ 選挙の際には期日前投票所として使用されています。
- ・ 年間利用者数は、約 2,000～3,000 人で推移しています。
- ・ 利便性向上に向け、他の施設との統合や機能移転、コンビニでの各種証明書発行の実施などを検討することが必要です。

**【10年間の取り組み】**

- ①百合が丘子育てサロンとの統合の実施に向けた検討を行います。
- ②コンビニでの各種証明書の発行などを検討します。
- ③役場庁舎から離れた地域の町民のためサービスの維持を前提に再配置を検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール												
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39			
①百合が丘子育てサロンとの統合の検討	戸籍税務課	■												
②コンビニでの各種証明書発行の検討と実施	戸籍税務課		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
③再配置の検討と実施	戸籍税務課	■												

**【施設基本情報】**

- ・ 設置目的：町民の安心安全を図るため火災予防の啓発などや救急救助、火災・自然災害に備える。
- ・ 根拠条例：二宮町消防本部及び消防署の設置等に関する条例
- ・ 担当部署：消防本部消防課
- ・ 施設諸元

竣工	構造等	延床面積
S47.1.31(1972)	RC造2階建・S造2階建	1,213.08 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	済

**【現状と課題】**

- ・ 消防庁舎は、消防本部・消防署が設置されており、救急救助や火災などの災害への対応、火災予防の啓発など消防業務の拠点となっています。また、災害時、役場庁舎が使用できない場合は災害対策本部が置かれます。
- ・ 空きスペースや敷地があり、消防活動に支障がない範囲での活用を行う必要があります。

**【10年間の取り組み】**

- ①計画的な修繕・改修を行い、予防保全型の維持管理により施設の長寿命化を図ります。
- ②大規模修繕を実施します。
- ③第4分団詰所の更新にあたっては、消防庁舎との複合化を検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①予防保全型維持管理	消防課	[継続的実施]									
②大規模修繕の実施	消防課					[実施]					
③第4分団詰所と消防庁舎の複合化の検討	消防課	[継続的実施]									



## (2) 貸館

[町民センター、駅前町民会館]

### 施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を維持する場合	②短期（10年後まで）	③中期（40年後まで）	④長期（40年後以降）
延床面積	3,052 m <sup>2</sup>	2,363 m <sup>2</sup>	900 m <sup>2</sup>	900 m <sup>2</sup>
①との差	-	▲ 689 m <sup>2</sup>	▲ 2,152 m <sup>2</sup>	▲ 2,152 m <sup>2</sup>
更新・改修費	13 億円	0 億円	4 億円	4 億円
累計		0 億円	4 億円	4 億円
①との差	-	-	-	▲ 9 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※駅前町民会館は短期で廃止、町民センターは規模を縮小して更新する場合で計算しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

### 各個別施設の方針

施設	施設の方針	
町民センター	中期 床面積の削減候補施設	老朽化対策や耐震改修にかかる費用が過大となるため、役場庁舎の検討結果を踏まえ、施設の廃止時期を検討・決定します。また、廃止する学校があった場合には、廃止後の学校施設をリノベーションし、貸館機能を移転することを検討します。
駅前町民会館	短期 床面積の削減候補施設	設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、平成 29 年度末に施設を廃止し、平成 30 年度からは、跡地利用について検討し、利活用を図ります。

【施設基本情報】

- ・ 設置目的：町民活動の推進を図るため、活動の場を提供する。
- ・ 根拠条例：二宮町町民センター条例
- ・ 担当部署：政策総務部財務課
- ・ 施設諸元

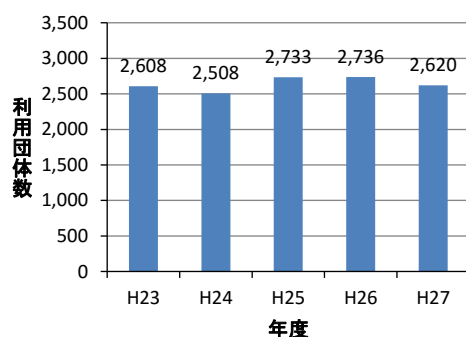
竣工	構造等	延床面積
S48.10.30(1973)	RC 造 3 階建	2,362.80 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	未

- ・ 開館時間と休館日

サービス	開館時間	休館日
貸館	9:00～22:00	年末年始(12/28～1/4)
にのみや町民活動 サポートセンター	9:00～17:00	年末年始(12/28～1/4)
ともしびショップ 「なのはな」	10:30～15:00	土・日曜日、祝日、 年末年始(年によって変 動有り)

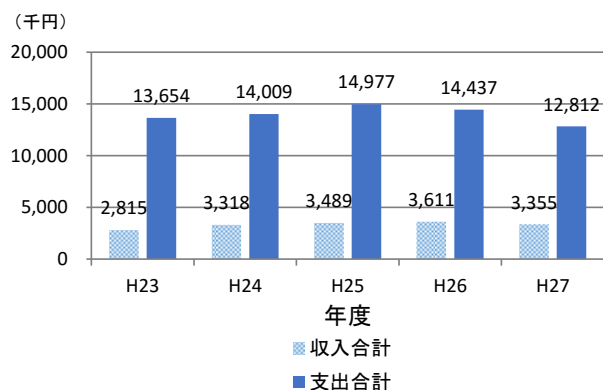
- ・ 利用状況

利用団体数（平成 23～27 年度）



- ・ 収支状況

収支（平成 23～27 年度）



各部屋の利用団体数と稼働率（平成 27 年度）

部屋	利用団体				稼働率			
	9:00-12:00	12:00-17:00	17:00-22:00	合計	9:00-12:00	12:00-17:00	17:00-22:00	平均
老人クラブ室 和室	204	83	23	310	57.6%	23.4%	6.5%	29.2%
2Aクラブ室 床	144	183	66	393	40.7%	51.7%	18.6%	37.0%
2Bクラブ室 床	143	205	73	421	40.4%	57.9%	20.6%	39.6%
2Cクラブ室 和室	233	118	30	381	65.8%	33.3%	8.5%	35.9%
2Dクラブ室 和室	99	84	60	243	28.0%	23.7%	16.9%	22.9%
調理実習室 床	19	15	5	39	5.4%	4.2%	1.4%	3.7%
3Aクラブ室 床	98	152	52	302	27.7%	42.9%	14.7%	28.4%
3Bクラブ室 床	78	148	34	260	22.0%	41.8%	9.6%	24.5%
3Cクラブ室 床	36	56	15	107	10.2%	15.8%	4.2%	10.1%
3Dクラブ室 床	60	49	7	116	16.9%	13.8%	2.0%	10.9%
大ホール 床	21	18	9	48	5.9%	5.1%	2.5%	4.5%
合計	1,135	1,111	374	2,620	-	-	-	-

※稼働率は年間開館日数 354 に対する年間利用日数の割合

・更新・改修費

劣化の状態		・耐震性能が低い ・多くの機器設備類が老朽化
概算費用	大規模改修	7.0 億円 (耐震補強含む)
	更新（建替え）	11.4 億円

※「庁舎・設備等評価委託」（平成 26 年度）による概算費用

【現状と課題】

- ・ホール、机・椅子備え付けの会議室、和室、調理実習室、授乳室など、使用目的に応じた各部屋の貸し出しをしています。
- ・二宮町社会福祉協議会が運営する、ともしびショップ「なのはな」が営業を行っています。にのみや町民活動サポートセンターが、公共施設の複合化の一環として機能移転しています。
- ・年間利用団体数は、約 2,500～2,700 で推移しています。大ホールや調理実習室、一部の会議室などあまり利用されていない部屋があり、利用の効率化が必要です。また、夜間の稼働率も低くなっています。
- ・施設の老朽化が進み、耐震性も低く、バリアフリーにも対応できていません。

**【10年間の取り組み】**

- 役場庁舎の方向性の検討
- ①役場庁舎の検討結果を踏まえ、庁舎の一部として利用しない場合には、老朽化対策や耐震改修にかかる費用が過大となるため、施設の廃止時期を検討・決定し、廃止までの間は、貸館機能を維持するための管理に努めます。
- ②施設の利用時間区分を変更することなどを検討し、利用促進を図る取り組みを検討・実施します。
- ③予約システムの導入を実施します。
- ④受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを実施します。
- ⑤廃止する学校があった場合には、廃止後の学校施設を貸館機能としてリノベーションすることを検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
○役場庁舎の方向性の検討	財務課	平成 29 年度									
①廃止時期の検討・決定	財務課	廃止時期の検討・決定 貸館機能の維持									
②利用促進の取組	財務課	利用時間区分の見直し									
③予約システムの導入	財務課	予約システムの構築 予約システムの運用									
④施設利用料の見直し	財務課										
⑤学校施設のリノベーションの検討	財務課										

## 【施設基本情報】

- ・ 設置目的：町民活動の推進を図るため、活動の場を提供する。
- ・ 根拠条例：二宮町駅前町民会館条例
- ・ 担当部署：政策総務部財務課
- ・ 施設諸元

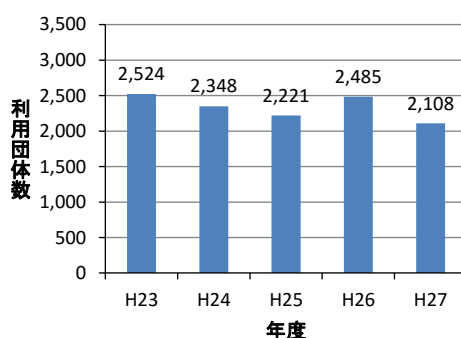
竣工	構造等	延床面積
S33.3.30(1958)	S造1階建 (一部木造2階有)	689.12 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	未

- ・ 開館時間と休館日

サービス	開館時間	休館日
貸館	9:00～22:00	年末年始(12/28～1/4)
二宮町観光協会	9:00～16:00	4～12月水曜 1～3月休館日なし

- ・ 利用状況

利用団体数（平成23～27年度）



各部屋の利用団体数と稼働率（平成27年度）

		ホール	東の間	中の間	西の間	合計
利用 団体 数	9:00-11:00	168	86	70	44	368
	11:00-13:00	142	55	56	30	283
	13:00-15:00	196	42	67	229	534
	15:00-17:00	98	45	66	218	427
	17:00-19:00	112	64	2	8	186
	19:00-22:00	280	24	4	2	310
	合計	996	316	265	531	2,108
稼 働 率	9:00-11:00	47.5%	24.3%	19.8%	12.4%	-
	11:00-13:00	40.1%	15.5%	15.8%	8.5%	-
	13:00-15:00	55.4%	11.9%	18.9%	64.7%	-
	15:00-17:00	27.7%	12.7%	18.6%	61.6%	-
	17:00-19:00	31.6%	18.1%	0.6%	2.3%	-
	19:00-22:00	78.8%	6.8%	1.1%	0.6%	-
	平均	46.8%	14.9%	12.5%	25.0%	-

※稼働率は年間開館日数 354 に対する年間利用日数の割合

・更新・改修費

劣化の状態		・耐震性なく倒壊の危険あり
概算費用	大規模修繕	修繕困難
	更新（建替え）	2.8 億円

※「公共施設現況調査委託（その1）調査」（平成 28 年度）による概算費用

**【現状と課題】**

- ・二宮駅の北側にあり、利便性がよく、ホールと和室の貸し出しを行っています。また、二宮町観光協会に事務所として貸し付けを行っており、廃止に伴う移転先の検討が必要です。
- ・竣工から 58 年が経過し老朽化が進んでおり、耐震性も低い状態です。
- ・文化活動やサークル活動、一般企業による商品説明会など幅広く利用されています。
- ・年間利用団体数は、約 2,100～2,500 で推移しています。
- ・3 部屋ある和室の稼働率は一部の時間帯を除いて低くなっており、ホールは夜間の稼働率が高くなっています。
- ・二宮町観光協会では、観光案内及びにの屋で二宮ブランドなどの販売を行っています。

**【10 年間の取り組み】**

- 平成 29 年度に廃止に向けた利用団体への説明会を実施しました。
- ①平成 29 年度末に施設を廃止します。
- ②施設の廃止後、平成 30 年度に施設を解体します。
- ③跡地利用について検討し、決定した利活用を図ります。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
○施設の廃止の検討	財務課	平成 29 年度									
①施設の廃止	財務課	平成 29 年度末									
②施設の解体	財務課	■									
③跡地利用の検討・利活用	財務課 都市整備課	■									

### (3) 福祉施設

[保健センター、福祉ワークセンター]

#### 施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を維持する場合	②短期（10年後まで）	③中期（40年後まで）	④長期（40年後以降）
延床面積	1,493 m <sup>2</sup>	1,493 m <sup>2</sup>	1,493 m <sup>2</sup>	1,493 m <sup>2</sup>
①との差	—	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
更新・改修費	7 億円	1 億円	3 億円	0 億円
累計		1 億円	4 億円	4 億円
①との差	—	—	—	▲ 3 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※保健センターは短期で大規模修繕、中期で現状のRC造以外の更新費用で積算した場合で計算しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

#### 各個別施設の方針

施設	施設の方針	
保健センター	中期 床面積の削減候補施設	平成 29 年度の役場庁舎の検討の際に、役場庁舎へのサービス機能の移転の検討を開始します。短期では予防保全型の維持管理に努めます。中期では施設の廃止を含めた施設管理・運営の方向性の検討を行います。
福祉ワークセンター	維持	短期では予防保全型の維持管理に努め、関係団体と連携しスペースを有効活用します。中期以降、老朽化の状態に応じて更新します。

**【施設基本情報】**

- ・ 設置目的：町民の健康増進及び母子保健のための活動を行う場を提供する。
- ・ 根拠条例：二宮町保健センター条例
- ・ 担当部署：健康福祉部健康づくり課
- ・ 施設諸元

竣工	構造等	延床面積
S61.3.31(1986)	RC造3階建	975.70 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	済	—

- ・ 更新・改修費

劣化の状態		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物内外にひび割れ多数</li> <li>・ 屋上の劣化が進行</li> <li>・ 各所金属に錆、腐食あり</li> <li>・ 空調機器が更新時期</li> </ul>
概算費用	大規模修繕	0.5 億円
	更新（建替え）	—

※「公共施設現況調査委託（その1）調査」（平成28年度）による概算費用

**【現状と課題】**

- ・ 保健センターは、主に母子保健、各種健康相談、保健指導のための事業を実施する場として町民に利用されています。
- ・ 平成29年度に子育て世代包括支援センターと未病センターにのみやを設置しました。
- ・ 1階の一部は中郡医師会に貸付を行っています。
- ・ 施設の老朽化が年々顕著になってきています。今後、大規模改修を行う場合には、改修コストが大きくなります。

**【10年間の取り組み】**

- 役場庁舎の方向性の検討
- ① 役場庁舎整備の検討の際には、役場庁舎へサービス機能を移転することを検討します。
- ② 大規模修繕を実施します。
- ③ 計画的な修繕・改修を行い、予防保全型の維持管理を図ります。



取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
○役場庁舎の方向性の検討	財務課	平成 29 年度									
①役場庁舎へのサービス機能の移転の検討	健康づくり課	■									
②大規模修繕	健康づくり課	■									
③予防保全型維持管理	健康づくり課	■									

#### 中期（40年後まで）

中期では、更新時期に建替えを行い施設を維持するか、廃止して他の公共施設への機能移転や複合化を進めるか、いずれかの方向性の検討を行います。建替えを行う場合には、規模や構造、設備を見直し更新コストの低減を図ります。

#### 更新の是非を検討

- ・現地建替えと移転建替え、他の公共施設への機能移転、複合化などの比較検討
- ・建替えの場合の工法の比較検討
- ・検討結果を踏まえ町がいずれかの方向性を決定

**【施設基本情報】**

- ・ 設置目的：高齢者及び就労することが困難な心身障がい者の生きがづくり、社会参加の場とするための場を提供する。
- ・ 根拠条例：二宮町福祉ワークセンター条例
- ・ 担当部署：健康福祉部健康づくり課
- ・ 施設諸元

竣工	構造等	延床面積
H7.3.20(1995)	S造（一部木造）2階建	517.71 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	済	—

**【現状と課題】**

- ・ 高齢者及び就労することが困難な心身障がい者の生きがづくり、社会参加の場を提供しています。
- ・ 二宮町シルバー人材センターと就労継続支援B型事務所「カナカナ」が活動しています。
- ・ シルバー人材センターには、約200名の会員が所属し活動を行っています。カナカナには二宮町から約20名が通所している他、大磯町、中井町などからも通所しています。

**【10年間の取り組み】**

- ① 予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化を図ります。
- ② 関係団体と連携しスペースを有効活用します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①予防保全型維持管理	健康づくり課										
②スペースの有効活用	健康づくり課										

**中期・長期（10年後以降）**

長寿命化を実施し、老朽化の状態に応じて更新します。関係団体と連携しスペースの有効活用を図ります。

- ・ 予防保全型の維持管理により長寿命化を実施し、老朽化の状態に応じて更新
- ・ 関係団体と連携しスペースを有効活用

#### (4) スポーツ施設

[町立体育館、町民運動場、武道館、町民温水プール、山西プール、袖が浦プール]

#### 施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を維持する場合	②短期 (10年後まで)	③中期 (40年後まで)	④長期 (40年後以降)
延床面積	5,566 m <sup>2</sup>	4,746 m <sup>2</sup>	4,746 m <sup>2</sup>	2,724 m <sup>2</sup>
①との差	—	▲820 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	▲2,667 m <sup>2</sup>
更新・改修費	30 億円	1 億円	14 億円	0 億円
累計		1 億円	15 億円	15 億円
①との差	—	—	—	▲15 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※武道館と袖が浦プールを短期で廃止し、町民温水プールは、長期で廃止する場合で計算しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

#### 各個別施設の方針

施設	施設の方針	
町立体育館	中長期 床面積の削減候補施設 (学校体育館のリノベーションを図った場合)	将来的な学校統廃合を見据え、短期では、大規模改修または更新の方向性の検討を行います。稼働率の低い部屋について他の公共施設の統廃合などの状況により、リニューアルを検討します。また、廃止後の学校体育館のリノベーションの可能性検討をします。
町民運動場	維持	老朽化の状態に応じて、中期で更新します。
武道館	短期 床面積の削減候補施設	老朽化対策や耐震改修にかかる費用が過大となるため、短期で施設の廃止に向けた学校体育館などへの機能移転の検討を開始します。
町民温水プール	中長期 床面積の削減候補施設	短期では計画的な維持管理を実施するとともに、トレーニングルームを町立体育館へ統合し、空いた部屋の有効活用を図ります。短期から、廃止を含めた将来的な方向性の検討を行います。
山西プール	維持	計画的な維持管理を実施します。
袖が浦プール	短期 床面積の削減候補施設	平成30年度に廃止に向けた調整を行い、跡地利用の検討を開始します。

## 【施設基本情報】

- ・ 設置目的：町民の健康づくり・体力づくりなどの活動の場を提供する。
- ・ 根拠条例：二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例
- ・ 担当部署：教育部生涯学習課
- ・ 施設諸元

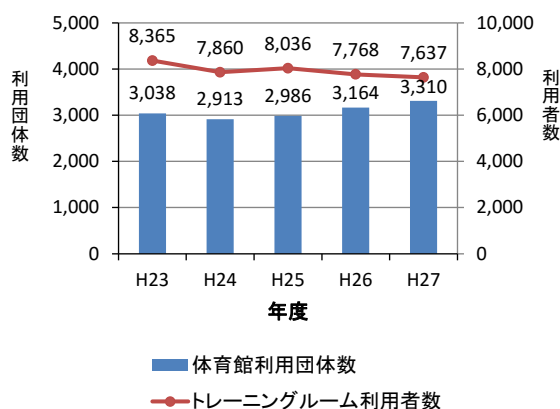
竣工	構造等	延床面積
S60.3.31(1985)	RC造（一部SRC・S造） 地上2階地下1階建	2,141.02 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	済	—

- ・ 開館時間と休館日

開館時間	休館日
9:00～21:00	毎週月曜日 年末年始（12/28～1/4）

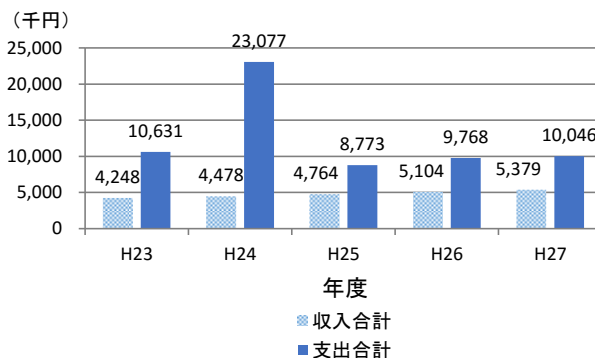
- ・ 利用状況

利用団体数（平成23～27年度）



- ・ 収支状況

収支（平成23～27年度）



各部屋の利用団体数と稼働率（平成 27 年度）

		体育室A	体育室B	参考) 体育室(全面)	多目的室	会議室	トレーニング ルーム	減免	合計
利用 団体 数	9:00-11:00	177	175	25	222	26	-	-	600
	11:00-13:00	140	148	78	177	35	-	-	500
	13:00-15:00	242	122	26	210	32	-	-	606
	15:00-17:00	207	104	30	217	21	-	-	549
	17:00-19:00	118	98	38	192	8	-	-	416
	19:00-21:00	224	204	142	202	9	-	-	639
	合計	1,108	851	339	1,220	131	-	-	3,310
稼 働 率	9:00-11:00	69.41%	68.63%	9.80%	87.06%	10.20%	-	-	-
	11:00-13:00	54.90%	58.04%	30.59%	69.41%	13.73%	-	-	-
	13:00-15:00	94.90%	47.84%	10.20%	82.35%	12.55%	-	-	-
	15:00-17:00	81.18%	40.78%	11.76%	85.10%	8.24%	-	-	-
	17:00-19:00	46.27%	38.43%	14.90%	75.29%	3.14%	-	-	-
	19:00-21:00	87.84%	80.00%	55.69%	79.22%	3.53%	-	-	-
	平均	72.42%	55.62%	22.16%	79.74%	8.56%	-	-	-
利用者数		36,375	-	18,781	2,823	7,637	30	65,646	

※稼働率は休館日と団体予約が入っていない一般開放日（日曜日、祝日）を除く年間開館日数 255 に対する年間利用日数の割合

・更新・改修費

劣化の状態		・屋内外にひび割れ多数 ・屋上防水層劣化 ・設備機器の錆、腐食多数
概算費用	大規模修繕	0.5 億円
	更新（建替え）	-

※「公共施設現況調査委託（その1）調査」（平成 28 年度）による概算費用

【現状と課題】

- ・町立体育館は、体育室、トレーニングルーム、多目的室、会議室の貸し出しを行っており、健康づくりや、各種スポーツサークルの打ち合わせなどに利用されています。
- ・トレーニングルームの年間利用者数は、年間 8,000 人前後で推移しています。
- ・全体的に施設稼働率が高い一方で、会議室は稼働率が低くなっています。
- ・建物は、竣工から 31 年が経過して老朽化が進んでいます。今後、大規模改修を行う場合には、改修コストが大きくなります。

【10 年間の取り組み】

- 将来を見据えた学校のあり方の検討
- ①学校のあり方の検討を注視しつつ、大規模改修を行い維持する場合と更新する場合のコスト、工事期間、利用者にとってのメリット・デメリットなどを比較検討し、検討結果を踏まえ、町が方向性を決定します。
- ②計画的な修繕・改修及び維持管理を実施します。
- ③町立体育館に町民温水プールのトレーニングルームを統合します。
- ④指定管理者制度の導入について実施時期や方法などの具体的な検討を行い、効率的な運営及び利用促進を図る取り組みを検討・実施します。
- ⑤予約システムの導入を実施します。
- ⑥受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを実施します。

- ⑦近隣市町村との施設の相互利用を継続します。
- ⑧廃止する学校があった場合には、廃止後の学校体育館のリノベーションの可能性検討（既存施設の状態、立地条件、工法、コストなど）、現位置とリノベーションの比較検討を行い、町が現位置更新か学校体育館をリノベーションし活用するなどの方向性を決定します。

取り組み	実施主体	スケジュール																		
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39									
○将来を見据えた学校のあり方の検討	教育総務課	■																		
①大規模改修または更新の方向性の検討	生涯学習課			■																
②計画的な修繕・改修及び維持管理	生涯学習課							■												
③温水プールのトレーニングルームを統合	生涯学習課	■																		
④指定管理者制度の導入検討と利用促進の取組	生涯学習課 財務課	■ 一体的な管理運営体制の整備																		
		■ 指定管理者制度導入準備																		
		■ 指定管理者制度導入																		
⑤予約システムの導入	財務課 生涯学習課	■ 予約システムの構築																		
		■ 予約システムの運用																		
⑥施設利用料の見直し	財務課 生涯学習課	■																		
⑦近隣市町村との施設の相互利用の継続	企画政策課 生涯学習課	■																		
⑧学校体育館のリノベーションの検討	生涯学習課							■												

**中期（40年後まで）**

**学校体育館のリノベーションあるいは大規模改修の実施**

- ・ 廃止する学校施設があれば、その体育館のリノベーションや大規模改修を実施します。



**長期（40年後以降）**

**更新後は予防保全型の維持管理を実施**



## 【施設基本情報】

- ・ 設置目的：町民の健康づくり・体力づくりなどの活動の場を提供する。
- ・ 根拠条例：二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例
- ・ 担当部署：教育部生涯学習課
- ・ 施設諸元

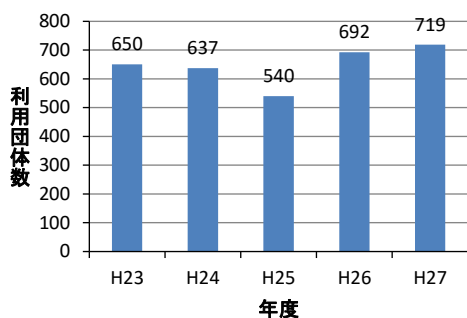
竣工	構造等	延床面積
H2.3.30(1990)	S造1階建	210.50 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

- ・ 利用時間と休場日

利用時間	休場日
4月～10月 6:00～21:00 11月～3月 9:00～21:00	毎週月曜日、年末年始(12/29～1/3)

- ・ 利用状況

利用団体数（平成23～27年度）



多目的グラウンドの利用団体数と稼働率（平成27年度）

利用団体数	多目的グラウンド	
	6:00～9:00	59
	9:00～12:00	186
	12:00～15:00	188
	15:00～18:00	196
	18:00～21:00	218
	合計	847
稼働率	6:00～9:00	32.2%
	9:00～12:00	61.2%
	12:00～15:00	61.8%
	15:00～18:00	64.5%
	18:00～21:00	71.7%
	平均	58.3%

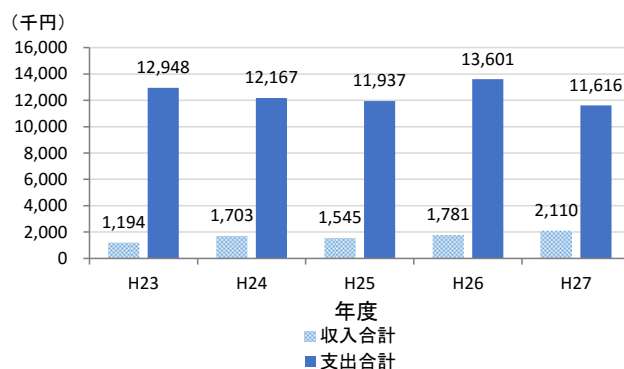
※1 稼働率は供用日数夏期183と

冬期121に対する年間利用日数の割合

※2 予約受付簿をもとに作成（雨、グラウンド不良によるキャンセルを含む）

- ・ 収支状況

収支（平成23～27年度）



**【現状と課題】**

- ・ 野球(軟式)やサッカー、陸上など各種スポーツに利用できる多目的グラウンドがあります。
- ・ グラウンドが硬質化しているため、改修が必要です。
- ・ 年間利用団体数は、約 500～700 で推移しています。
- ・ 早朝は稼働率が低くなっています。
- ・ 山西プール開設時は、駐車場をプール利用者にも開放しています。

**【10年間の取り組み】**

- ①指定管理者制度の導入について実施時期や方法などの具体的な検討を行い、効率的な運営及び利用促進を図る取り組みを検討・実施します。
- ②予約システムの導入を実施します。
- ③受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを実施します。
- ④近隣市町村との施設の相互利用を継続します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①指定管理者制度の導入検討と利用促進の取組	生涯学習課 財務課	一体的な管理運営体制の整備									
		指定管理者制度導入準備									
		指定管理者制度導入									
②予約システムの導入	財務課 生涯学習課	予約システムの構築									
		予約システムの運用									
③施設利用料の見直し	財務課 生涯学習課										
④近隣市町村との施設の相互利用の継続	企画政策課 生涯学習課										

**中期（40年後まで）**

老朽化の状態に応じて更新します。

**施設の更新**



**長期（40年後以降）**

**更新後は予防保全型の維持管理を実施**

【施設基本情報】

- ・ 設置目的：町民の健康づくり・体力づくりなどの活動の場を提供する。
- ・ 根拠条例：二宮町武道館条例
- ・ 担当部署：教育部生涯学習課
- ・ 施設諸元

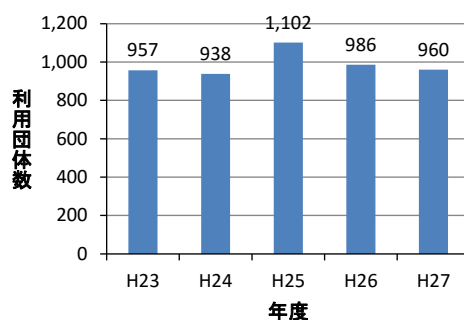
竣工	構造等	延床面積
S55.3.30(1980)	RC造1階建	644.47 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	未

- ・ 開館時間と休館日

開館時間	休館日
9:00～22:00	年末年始(12/28～1/4)

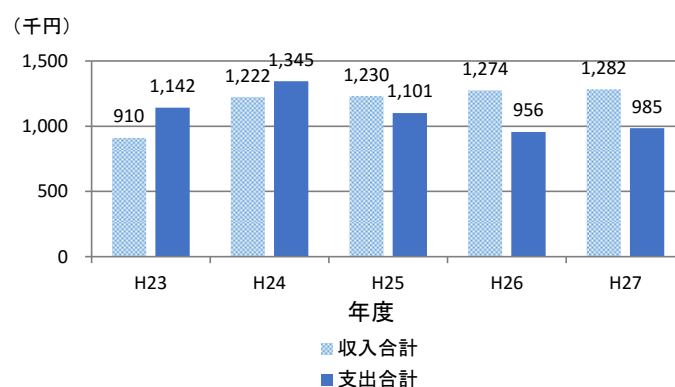
- ・ 利用状況

利用団体数（平成 23～27 年度）



- ・ 収支状況

収支（平成 23～27 年度）



利用団体数と稼働率（平成 27 年度）

		柔道場	剣道場	参考)全面	合計
利用 団 体 数	9:00-12:00	9	315	7	324
	12:00-15:00	9	255	6	264
	15:00-18:00	1	205	1	206
	18:00-22:00	216	288	92	504
	合計	235	1,063	106	1,298
稼 働 率	9:00-12:00	2.5%	88.2%	2.0%	-
	12:00-15:00	2.5%	71.4%	1.7%	-
	15:00-18:00	0.3%	57.4%	0.3%	-
	18:00-22:00	60.5%	80.7%	25.8%	-
	平均	16.5%	74.4%	7.4%	-

※1 稼働率は年間開館日数 357 に対する年間利用日数の割合

※2 予約受付簿をもとに作成（キャンセルを含む）

・更新・改修費

劣化の状態		・ 躯体全体にひび割れ多数 ・ 建物内でコンクリートの剥落 ・ 屋上から漏水あり配管が劣化
概算費用	大規模修繕	1.3 億円
	更新（建替え）	2.3 億円

※「公共施設現況調査委託（その1）調査」（平成 28 年度）による概算費用

【現状と課題】

- ・ 武道館は、剣道・空手・柔道・合気道などの武道の場として、また、各種軽スポーツの場として貸し出しを行っています。
- ・ 年間利用団体数は、約 900～1,100 で推移しています。
- ・ 柔道場は午後 6 時まで利用がほとんどありません。
- ・ 竣工から 36 年が経過して老朽化が進んでおり、耐震性も低い状況です。

【10 年間の取り組み】

- ①老朽化対策や耐震改修にかかる費用が過大となるため、廃止時期を検討・決定します。
- ②廃止する場合の代替施設として、町立体育館や学校体育館などへの機能移転を検討します。
- ③受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを実施します。
- ④正泉寺跡地との一体的な跡地の活用を検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール										
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	
①廃止時期の検討・決定	生涯学習課			■								
②他施設への機能移転の検討	生涯学習課			■								
③施設利用料の見直し	財務課 生涯学習課	■										
④正泉寺跡地との一体的な跡地の活用の検討	生涯学習課						■					

## 【施設基本情報】

- ・ 設置目的：町民の健康づくり・体力づくりなどの活動の場を提供する。
- ・ 根拠条例：二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例
- ・ 担当部署：教育部生涯学習課
- ・ 施設諸元

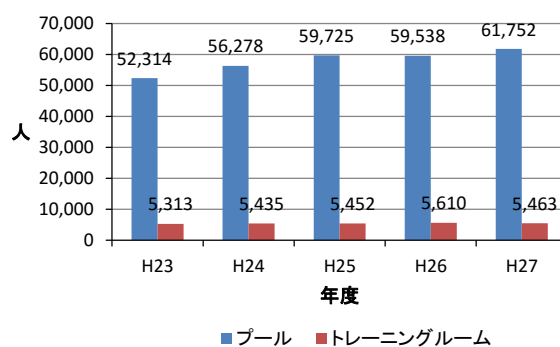
竣工	構造等	延床面積
H6.2.28(1994)	RC造2階建	2,022.37 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

- ・ 開館時間と休館日

開館時間	休館日
10:00～21:00	毎週月曜日、 年末年始(12/29～1/3)

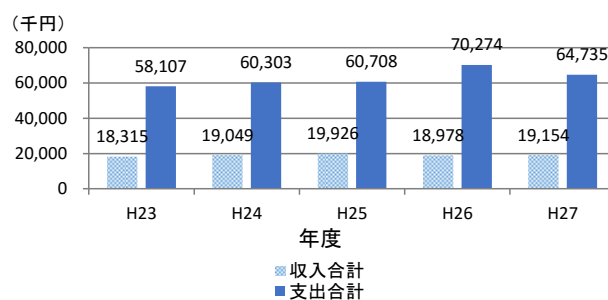
- ・ 利用状況

利用者数（平成23～27年度）



- ・ 収支状況

収支（平成23～27年度）



・更新・改修費

劣化の状態		<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内外にひび割れ多数</li> <li>・屋上防水層劣化</li> <li>・設備機器に錆、脱落・機能低下の恐れ</li> <li>・故障により使用していない機器あり</li> </ul>
概算費用	大規模修繕	0.6 億円
	更新（建替え）	—

※「公共施設現況調査委託（その1）調査」（平成 28 年度）による概算費用

**【現状と課題】**

- ・町民温水プールは、温水プールとトレーニングルームがあり、年間を通じて町内外問わず多くの方に利用されています。また、子どもから大人までを対象とした健康づくりや水中運動教室も開催されています。平成 28 年度には、主に温水プールを利用した小中学校の水泳授業が始まり、天候に左右されずに授業を実施しています。
- ・年間利用者数は近年増加しており、プールは約 52,000～62,000 人で推移しています。
- ・トレーニングルームの年間利用者数は、年間 5,000 人前後で推移しています。
- ・町民温水プールは、老朽化が激しく、今後運営を続けていくためには、大規模改修を行う必要があります。

**【10 年間の取り組み】**

- ①計画的な修繕・改修及び維持管理を実施します。
- ②大規模修繕を実施します。
- ③トレーニングルームを町立体育館へ統合します。
- ④空いた部屋の有効活用を検討します。
- ⑤指定管理者制度の導入について実施時期や方法などの具体的な検討を行い、効率的な運営及び利用促進を図る取り組みを検討・実施します。
- ⑥受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを実施します。
- ⑦近隣市町村との施設の相互利用を継続します。
- ⑧短期から、廃止を含めた将来的な方向性の検討を行います。



取り組み	実施主体	スケジュール																			
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39										
①計画的な修繕・改修及び維持管理	生涯学習課																				
②大規模修繕の実施	生涯学習課																				
③トレーニングルームを町立体育館へ統合	生涯学習課																				
④空いた部屋の有効活用の検討・実施	生涯学習課																				
⑤指定管理者制度の導入検討と利用促進の取組	生涯学習課 財務課																				
⑥施設利用料の見直し	財務課 生涯学習課																				
⑦近隣市町村との施設の相互利用の継続	企画政策課 生涯学習課																				
⑧将来的な方向性の検討	生涯学習課																				

中期・長期（10年後以降）

更新時期にあわせた施設の廃止

【施設基本情報】

- ・ 設置目的：町民の健康づくり・体力づくりなどの活動の場を提供する。
- ・ 根拠条例：二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例
- ・ 担当部署：教育部生涯学習課
- ・ 施設諸元

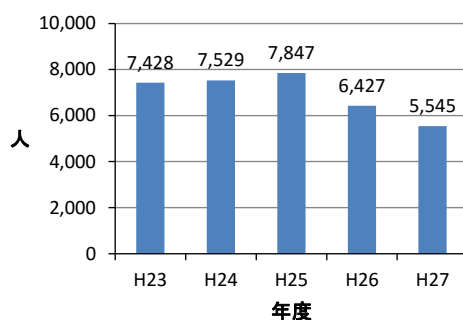
竣工	構造等	延床面積
S57.6.10(1982)	RC造1階建	372.41 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

- ・ 開場時間と開場日

開館時間	開場日
9:00～17:00	7月1日～8月31日

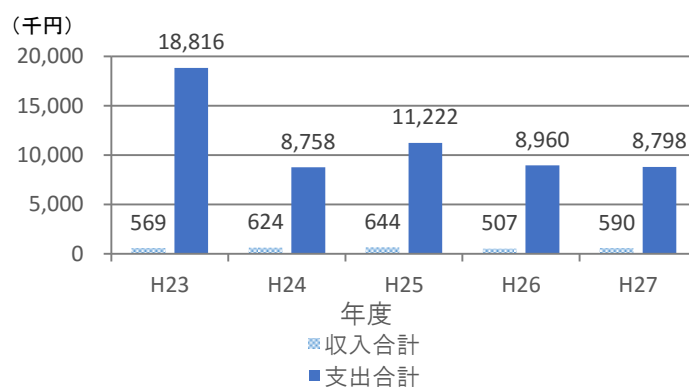
- ・ 利用状況

利用者数（平成23～27年度）



- ・ 収支状況

収支（平成23～27年度）



**【現状と課題】**

- ・山西プールは7月と8月のみ供用しています。
- ・小中学校の水泳授業に利用されています。
- ・山西プールの年間利用者数は約 5,000～8,000 人で推移しています。

**【10年間の取り組み】**

- ①計画的な維持管理を実施します。
- ②指定管理者制度の導入について実施時期や方法などの具体的な検討を行い、効率的な運営及び利用促進を図る取り組みを検討・実施します。
- ③受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを実施します。
- ④近隣市町村との施設の相互利用を継続します。

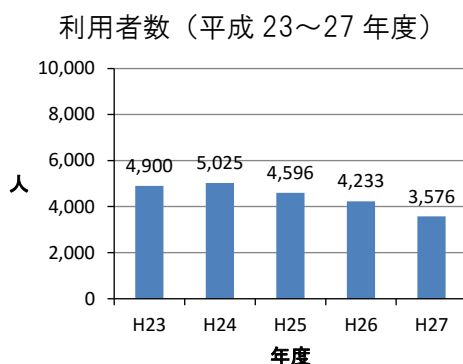
取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①計画的な維持管理	生涯学習課	[継続的実施]									
②指定管理者制度の導入検討と利用促進の取組	生涯学習課 財務課	一体的な管理運営体制の整備									
		指定管理者制度導入準備									
		指定管理者制度導入									
③施設利用料の見直し	財務課 生涯学習課	[実施]									
④近隣市町村との施設の相互利用の継続	企画政策課 生涯学習課	[継続]									

【施設基本情報】

- ・ 設置目的：夏の観光施設として場を提供する。
- ・ 根拠条例：二宮町営水泳プール設置条例
- ・ 担当部署：都市部産業振興課
- ・ 施設諸元

竣工	構造等	延床面積
H4.3.26(1992)	S 造 2 階建	175.71 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

- ・ 利用状況



【現状と課題】

- ・ 袖が浦プールは、利用者数の減少と管理コストが課題となっており、人口減少や厳しい財政状況を踏まえた行政サービスのゼロベースでの見直しが必要であること、また、小中学校の水泳授業時間数を確保するため天候に左右されずに利用できる温水プールを活用することとあわせ、平成 28 年 3 月末から休止しています。
- ・ 袖が浦プールには海水浴場※が併設され、観光施設として利用されていました。

※袖が浦海水浴場は、平成 20 年から休止しています。

【10 年間の取り組み】

- ①平成 30 年度に、廃止に向けた調整を行います。
- ②跡地利用の検討を行います。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①廃止に向けた調整	産業振興課	■									
②跡地利用の検討	都市整備課 企画政策課		■	■	■	■	■	■	■	■	■

## (5) 文化施設

[生涯学習センター ラディアン、ふたみ記念館]

### 施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を 維持する場合	②短期 (10年後まで)	③中期 (40年後まで)	④長期 (40年後以降)
延床面積	5,507 m <sup>2</sup>	5,507 m <sup>2</sup>	5,507 m <sup>2</sup>	5,507 m <sup>2</sup>
①との差	—	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
更新・改修費	22 億円	1 億円	15 億円	0 億円
累計		1 億円	16 億円	16 億円
①との差	—	—	—	▲ 6 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※生涯学習センター ラディアンは、中期で長寿命化のための大規模改修を行う場合で計算しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

### 各個別施設の方針

施設	施設の方針	
生涯学習センター ラディアン	維持	早急に修繕計画の策定に着手し、短期で設備の大規模修繕を実施、中期で大規模改修を検討します。指定管理者制度の導入可能性について検討を行います。
ふたみ記念館	維持	長期まで予防保全型の維持管理に努めます。利用促進を図る取り組みを継続するほか、効率的な運営に努めていきます。

【施設基本情報】

- ・ 設置目的：生涯学習振興及び生涯学習支援を図るための場を提供する。
- ・ 根拠条例：二宮町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例
- ・ 担当部署：教育部生涯学習課
- ・ 施設諸元

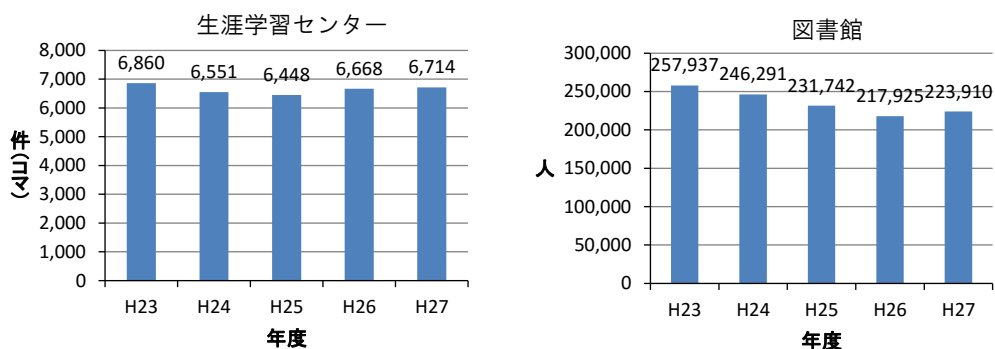
竣工	構造等	延床面積
H12.7.31(2000)	SRC 造地上 3 階地下 1 階建	5,284.57 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

- ・ 開館時間と休館日

開館時間	休館日
9:00～22:00	毎週月曜日、 年末年始(12/28～1/4)

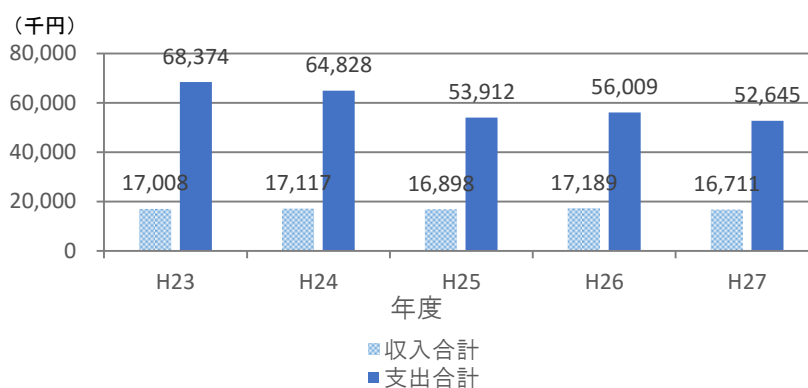
- ・ 利用状況

利用団体数と利用者数（平成 23～27 年度）



- ・ 収支状況

収支（平成 23～27 年度）※図書館を除く



各部屋の利用団体数と稼働率（平成 27 年度）

	利用団体数				稼働率				
	9:00-12:00	13:00-17:00	18:00-22:00	合計	9:00-12:00	13:00-17:00	18:00-22:00	平均	
ホール	144	163	121	428	49.1%	55.6%	41.3%	48.7%	
マルチ ルーム	1	259	255	702	88.4%	87.0%	64.2%	79.9%	
	2-①	174	175	446	59.4%	59.7%	33.1%	50.7%	
	2-②	156	164	94	53.2%	56.0%	32.1%	47.1%	
	3	212	212	115	53.9%	72.4%	39.2%	61.3%	
和室	176	138	85	399	60.1%	47.1%	29.0%	45.4%	
保育室	123	113	25	261	42.0%	38.6%	8.5%	29.7%	
ミーティ ング ルーム	1	201	194	541	68.6%	66.2%	49.8%	61.5%	
	2-①	181	191	162	534	61.8%	65.2%	55.3%	60.8%
	2-②	198	215	160	573	67.6%	73.4%	54.6%	65.2%
	2-③	225	218	147	590	76.8%	74.4%	50.2%	67.1%
3	183	171	39	393	62.5%	58.4%	13.3%	44.7%	
展示 ギャラリー	1	134	139	394	45.7%	47.4%	41.3%	44.8%	
2	58	59	44	161	19.8%	20.1%	15.0%	18.3%	
イベント広場	124	130	85	339	42.3%	44.4%	29.0%	38.6%	
合計	2,548	2,537	1,629	6,714	-	-	-	-	

※稼働率は年間開館日数 293 に対する年間利用日数の割合

【現状と課題】

- ・生涯学習センターは、ホール、展示ギャラリー、マルチルーム、ミーティングルーム、図書館を備えた施設、生涯学習の場であり、文化活動やサークル活動、各種イベントなど、町内外問わず幅広く利用されています。
- ・図書館を除く施設の利用団体数は、年間約 6,400～6,800 で推移しています。図書館の平成 27 年度の入館者数は約 224,000 人でした。
- ・部屋によって稼働率に違いはありますが、施設全体として夜間より昼間の利用が多くなっています。
- ・選挙の際には期日前投票所として使用されています。
- ・生涯学習センターは竣工から既に約 20 年経過しており、長期にわたって維持するためには、修繕計画を策定し、改修を行う必要があります。
- ・生涯学習センターは、町が直接運営していますが、限られた財源の中でサービスの向上を図るため、民間のノウハウを活用した施設運営についても検討が必要です。

【10 年間の取り組み】

- ①早急に修繕計画の策定に着手します。
- ②設備の大規模修繕を実施します。
- ③計画的な修繕・改修を行い、予防保全型の維持管理を図ります。
- ④指定管理者制度の導入可能性について検討を行います。
- ⑤施設の利用時間区分を変更することなどを検討し、利用促進を図る取り組みを検討・実施します。
- ⑥予約システムの導入を実施します。
- ⑦受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを実施します。

取り組み	実施主体	スケジュール												
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39			
①修繕計画の策定	生涯学習課	■												
②大規模修繕（設備）	生涯学習課				■									
③予防保全型維持管理	生涯学習課								■					
④指定管理者の導入 検討	生涯学習課	■												
	財務課							■						
⑤利用促進の取組	生涯学習課	■												
	財務課	■												
⑥予約システムの導入	財務課	■												
	生涯学習課		■											
⑦施設利用料の見直し	財務課	■												
	生涯学習課	■												

中期・長期（10年後以降）

中長期では、大規模改修及び予防保全型の維持管理を実施することで、長寿命化を図ります。

大規模改修の実施

・長寿命化改修の工法を検討し、大規模改修を実施



予防保全型の維持管理を実施



## 【施設基本情報】

- ・ 設置目的：二見利節の作品などを展示・保存し、町民文化の向上と豊かな地域社会の形成に寄与する。
- ・ 根拠条例：二宮町ふたみ記念館の設置及び管理に関する条例
- ・ 担当部署：教育部生涯学習課
- ・ 施設諸元

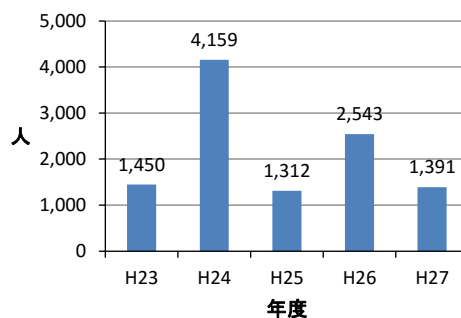
竣工	構造等	延床面積
H23.3.2(2011)	木造 1 階建	221.93 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

- ・ 開館時間と休館日

開館時間	休館日
10:00～16:00	毎週月曜日と火曜日、 年末年始(12/28～1/4)

- ・ 利用状況

利用者数（平成 23～27 年度）



## 【現状と課題】

- ・ ふたみ記念館は、二宮町に生まれ育った画家、二見利節の作品の展示・保管とギャラリーとしての貸し出しを行っています。
- ・ 建設にあたっては、篤志家から土地と建物の寄贈を受け、二見利節の遺族より 2,000 点近くの作品が寄贈されました。
- ・ 開館から 1 年は、多く利用者がありましたが、その後は、低い水準で推移しています。

**【10年間の取り組み】**

- ① 予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化を図ります。
- ② 利用促進を図る取り組みを継続するほか、効率的な運営に努めていきます。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
① 予防保全型維持管理	生涯学習課										
② 利用促進の取組	生涯学習課 財務課										

**中期・長期（10年後以降）**

- ・ 予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

予防保全型の維持管理を実施

## (6) 教育施設

[小学校（3校）、中学校（2校）、学校給食センター]

### 施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を維持する場合	②短期（10年後まで）	③中期（40年後まで）	④長期（40年後以降）
延床面積	34,884 m <sup>2</sup>	34,884 m <sup>2</sup>	20,107 m <sup>2</sup>	20,107 m <sup>2</sup>
①との差	—	0 m <sup>2</sup>	▲ 14,777 m <sup>2</sup>	▲ 14,777 m <sup>2</sup>
更新・改修費	110 億円	8 億円	25 億円	0 億円
累計		8 億円	33 億円	33 億円
①との差	—	—	—	▲ 77 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※更新・改修の時期は、法定耐用年数をもとに設定しています。

※将来的な小中学校を中期までに5校から4校とする場合で計算しています。

※補助金などの割合を更新費の1/2で計算しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

### 各個別施設の方針

施設	施設の方針	
小学校（3校） 中学校（2校）	中期 床面積の削減候補施設 （平成31年度以降に決定）	短期では教育委員会が中心となり、将来を見据えた学校のあり方の検討を行います。学校施設長寿命化計画を策定し、計画に基づき改修工事を実施します。廃止となった学校があった場合には、スポーツ施設や防災・消防訓練施設などとして、既存施設の活用を検討します。
学校給食センター	維持	短期では予防保全型の維持管理に努め、また、将来の児童・生徒数の減少に向けた対応及び将来に向けた施設運営のあり方について検討します。

【施設基本情報】

小学校

- ・ 設置目的：小学校教育を行う
- ・ 根拠条例：二宮町立学校の設置に関する条例
- ・ 担当部署：教育部教育総務課
- ・ 施設諸元

二宮小学校

竣工	構造等	延床面積
校舎 S46～S48(1971～73) 体育館 S50 (1975)	RC造・S造	7,223.00 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	済

一色小学校

竣工	構造等	延床面積
校舎 S41,45(1966,70) 体育館 S48(1973)	RC造・S造	5,518.00 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	済

山西小学校

竣工	構造等	延床面積
校舎 S52(1977) 体育館 S53(1978)	RC造・S造	6,180.00 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	済

中学校

- ・ 設置目的：中学校教育を行う
- ・ 根拠条例：二宮町立学校の設置に関する条例
- ・ 担当部署：教育部教育総務課
- ・ 施設諸元

二宮中学校

竣工	構造等	延床面積
校舎 S35,44,60(1960,69,85) 体育館 S43(1968)	RC造・S造	7,428.00 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	済

### 二宮西中学校

竣工	構造等	延床面積
校舎 S55,56(1980,81) 体育館 S55(1980) 武道館 S63(1988)	RC 造・S 造	7,114.00 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	済

### 学校体育施設開放

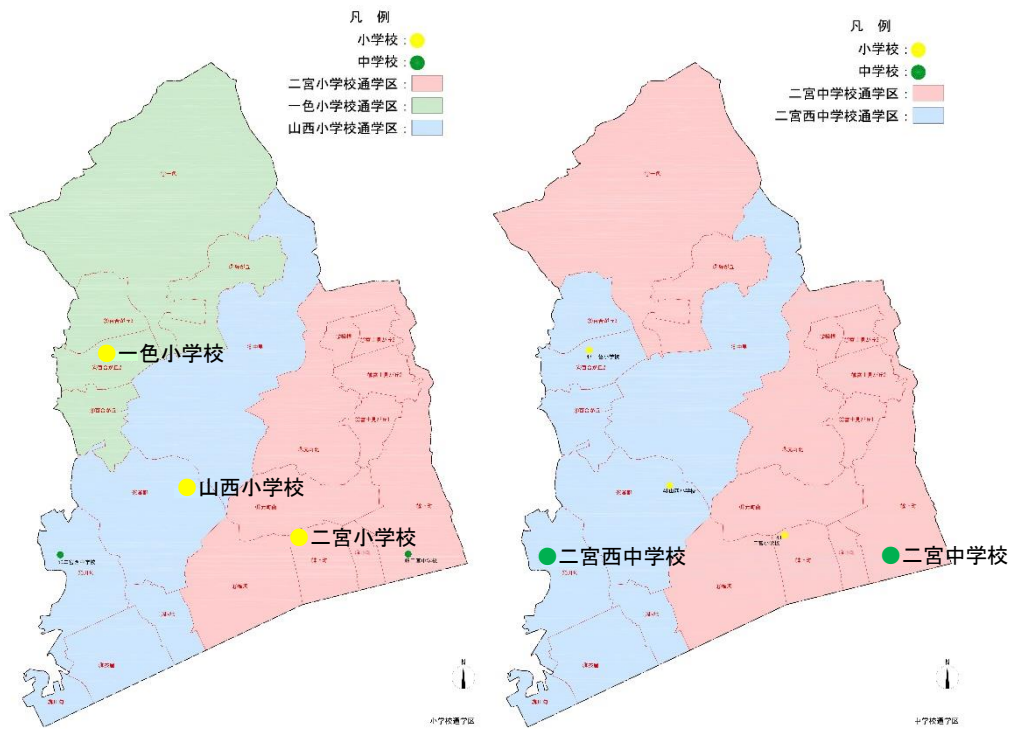
- ・対象施設：小中学校の体育館・運動場（西中学校は体育館と武道館）
- ・利用日と開放時間

水曜日	土曜日	日曜日
17:00~21:00	9:00~21:00	9:00~17:00

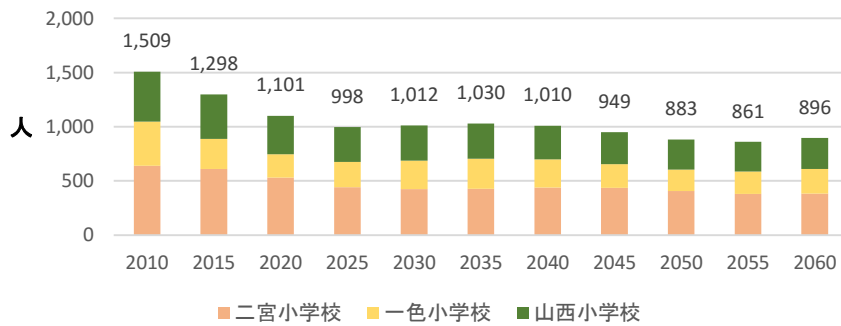
### 【現状と課題】

- ・小中学校は、学校教育の場であるとともに、災害時の広域避難所や広域避難場所としての役割も果たしています。
- ・小中学校は、竣工から 30 年以上が経過していますが、全校で耐震補強が完了しています。
- ・二宮西中学校には、武道場が整備されています。
- ・学校教育に支障のない範囲で、スポーツを愛好する団体に体育施設を開放しています。
- ・児童・生徒数は減少傾向が続いており、人口ビジョンによると、平成 72 年には平成 27 年の約 7 割まで減少すると予測されています。

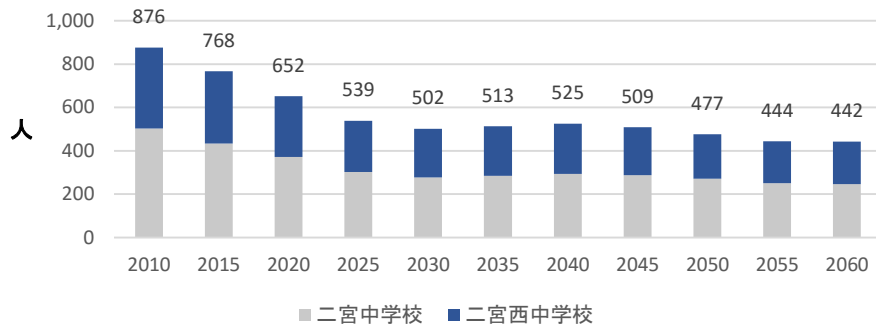
## 小中学校の位置と通学区



## 小学校（7-12歳）



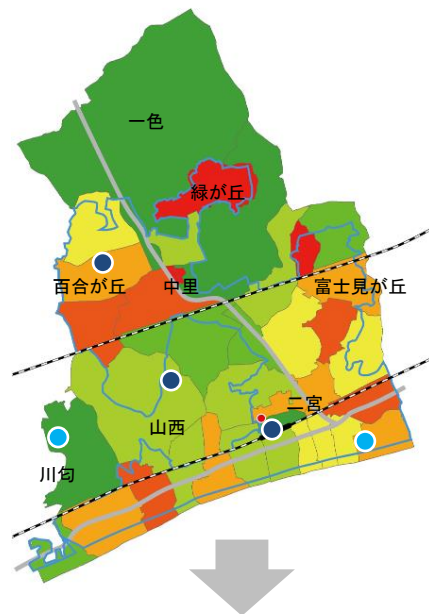
## 中学校（13-15歳）



出典：二宮町人口ビジョンのシミュレーション①の推計結果より作成

将来人口推計による地域別人口密度の推移（7～15歳）

平成 22（2010）年



凡例

- |         |           |
|---------|-----------|
| — 地区区分  | 0 - 1人/ha |
| □ 市街化区域 | 1 - 2人/ha |
| — 国道・県道 | 2 - 3人/ha |
| ● 鉄道駅   | 3 - 4人/ha |
| — 鉄道    | 4 - 5人/ha |
| ● 町役場   | 5 - 6人/ha |
| ● 小学校   | 6人/ha -   |
| ● 中学校   |           |

出典：二宮町人口ビジョンのシミュレーション①の将来人口推計と同じ年齢別生残率、年齢別移動率、年齢別出生率、出生比率を使用し、地域ごとに推計

平成 52（2040）年



平成 72（2060）年



**【10年間の取り組み】**

- ①教育委員会が中心となり、児童・生徒数の減少を踏まえ小中学校の適正配置を検討し、5校からの縮減を図ります。（将来を見据えた学校のあり方の検討）
- ②施設規模の検討にあたっては、他施設との複合化を含めた検討を行います。
- ③既存の校舎の構造診断などを行い、長寿命化改修による使用期間の延長を検討します。
- ④学校施設長寿命化計画を策定し、計画に基づき改修工事を実施します。
- ⑤廃止となった学校があった場合には、既存学校施設の活用を検討します。
- ⑥学校体育施設開放については継続し、今後は利用日や時間帯などの拡充、有料化の検討を行います。

取り組み	実施主体	スケジュール												
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39			
①将来を見据えた学校のあり方の検討	教育総務課	■												
②他施設との複合化の検討	教育総務課	■												
③構造診断、長寿命化の検討	教育総務課			■										
④学校施設長寿命化計画の策定	教育総務課				■ 計画の策定									
								■ 計画の実施						
⑤既存学校施設の活用 の検討	教育総務課			■										
⑥学校開放の拡充、 有料化の検討	生涯学習課 教育総務課 財務課	■ 利用日や時間帯などの拡充、有料化の検討												
		■ 他の公共施設の機能分担の検討												
		■ 予約システムの構築					■ 予約システムの運用							
		■ 学校体育施設開放の継続												



**中期（40年後まで）**

**統廃合、規模縮小、更新・改修の（設計・工事）実施**

- ・小中学校の統廃合及び規模縮小、老朽化の状態に応じた大規模改修または更新の設計・工事の実施
- ・体育館の大規模改修または更新の実施

**学校体育施設の活用**

- ・町立体育館や武道館としての活用が可能な学校体育施設の検討
- ・活用するために必要な改修の検討
- ・設計・工事の実施

**廃止となった学校施設の活用の検討**

- ・スポーツ施設や貸館、防災・消防訓練施設などとしての活用を検討



**長期（40年後以降）**

**予防保全型の維持管理を実施**

**【施設基本情報】**

- ・ 設置目的：町立小中学校に提供する給食の調理を行う。
- ・ 根拠条例：二宮町立学校給食センターの設置等に関する条例
- ・ 担当部署：教育部教育総務課
- ・ 施設諸元

竣工	構造等	延床面積
H22.7.31 (2010)	S造2階建	1,421.08 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

**【現状と課題】**

- ・ 町立小中学校 5 校を対象に、約 2,300 食分の給食を調理、配送しています。
- ・ 将来の児童・生徒数の減少に向けた対応及び将来に向けた施設運営のあり方について検討する必要があります。

**【10 年間の取り組み】**

- ① 予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化を図ります。
- ② 将来の児童・生徒数の減少に向けた対応及び将来に向けた施設運営のあり方について検討します。また、民間事業者との連携も含め、管理運営体制の見直しを検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
① 予防保全型維持管理	教育総務課										
② 施設運営のあり方の検討	教育総務課										

**中期・長期（10 年後以降）**

中長期では、短期で行う施設運営のあり方の検討を受けて、管理運営体制の見直しを実施します。

**児童・生徒数の減少に対応した規模と施設運営の見直し**

- ・ 児童・生徒数の減少に対応した規模の見直し
- ・ 施設運営の見直し（広域化、民間委託を含む）

## (7) 子育て関連施設

[百合が丘保育園、子育てサロン（2施設）]

### 施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を 維持する場合	②短期 (10年後まで)	③中期 (40年後まで)	④長期 (40年後以降)
延床面積	579 m <sup>2</sup>	579 m <sup>2</sup>	579 m <sup>2</sup>	579 m <sup>2</sup>
①との差	—	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
更新・改修費	2 億円	0 億円	2 億円	0 億円
累計		0 億円	2 億円	2 億円
①との差	—	—	—	0 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※百合が丘保育園を中期で更新した場合で計算しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

### 各個別施設の方針

施設	施設の方針	
百合が丘保育園	中期 床面積の 削減候補 施設	短期では予防保全型の維持管理に努め、中期で他の公共施設との複合化の可能性を検討し、建替えや複合化を行います。
百合が丘子育てサロン	短期 他施設と の統合候 補施設	短期では町民サービスプラザとの施設の統合実施に向けた検討を行います。
栄通り子育てサロン	維持	短期では予防保全型の維持管理に努めます。

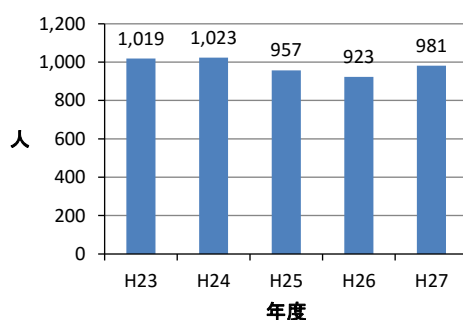
## 【施設基本情報】

- ・ 設置目的：児童福祉の推進を図るため、町立保育園として保育を実施する。
- ・ 根拠条例：二宮町保育所条例
- ・ 担当部署：健康福祉部子ども育成課
- ・ 施設諸元

竣工	構造等	延床面積
S46(1971)	RC造1階建	455.86 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	済

- ・ 利用状況

利用者数（平成23～27年度）



## 【現状と課題】

- ・ 0～5歳の乳幼児の保育、一時預かりや開放保育を行い広く子育て世帯に利用されています。
- ・ 保育園の定員は90人、一時預かりは1日最大3人までとなっています。
- ・ 月ごとに集計している入所児童数と一時預かり利用者を合計した年間利用者数は、延べ1,000人前後で推移しています。
- ・ 建物は築30年を過ぎていますが、耐震補強済みです。

## 【10年間の取り組み】

- ① 子ども・子育て支援事業計画を改定します。
- ② 私立保育園の開設状況を踏まえ定員の検討を行います。
- ③ 予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化を図ります。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①子ども・子育て支援事業計画の改定	子ども育成課			● 改定						● 改定	
②定員の見直し	子ども育成課										
③予防保全型維持管理	子ども育成課										

#### 中期（40年後まで）

中期では、更新時期には、老朽化の状態に応じて更新・複合化します。

##### 更新・複合化の検討

- 更新・複合化の検討
  - ・将来的に児童数が減少することを踏まえ、保育園の定員数の検討を行う。
  - ・民間保育園の整備状況を踏まえた必要規模の検討
  - ・他の公共施設との複合化の可能性検討
  - ・更新・複合化の比較検討
- 方向性の決定
  - ・検討結果を踏まえ町がいずれかの方向性を決定



事業の推進



#### 長期（40年後以降）

予防保全型の維持管理を実施

## 子育てサロン

### 【施設基本情報】

- ・ 設置目的：地域の子育て支援機能を図り、子育ての不安感などを緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。
- ・ 根拠条例：二宮町子育てサロン設置条例
- ・ 担当部署：健康福祉部子ども育成課
- ・ 施設諸元

百合が丘子育てサロン

短期他施設との統合候補施設

竣工	構造等	延床面積
S41.2.15(1966)	RC 造借り上げ施設	—m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	—

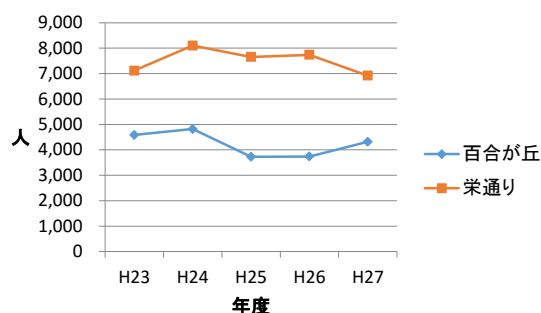
栄通り子育てサロン

維持

竣工	構造等	延床面積
H22.5.7(2010)	木造 1 階建	123.38 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

- ・ 利用状況

利用者数（平成 23～27 年度）



### 【現状と課題】

- ・ 地域の子育て支援機能を図り、子育ての不安感などを緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的として、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談、情報提供、子育てに関する講座を行っています。
- ・ 百合が丘子育てサロンは、百合が丘中央商店街内の民間の建物を借り上げて開設しています。
- ・ 年間利用者数は、百合が丘が約 4,000～5,000 人、栄通りが約 7,000～8,000 人で推移しています。
- ・ 栄通り子育てサロンの一時預かりは、一日に最大 3 人までとなっています。

**【10年間の取り組み】**

- ①子ども・子育て支援事業計画を改定します。
- ②百合が丘子育てサロンについては、町民サービスプラザとの統合の実施に向けた検討を行います。
- ③栄通り子育てサロンについては、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
- ④サービスの向上に向け、民間事業者との連携を含め運営方法の見直しを検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①子ども・子育て支援事業計画の改定	子ども育成課			● 改定							● 改定
②百合が丘子育てサロン町民サービスプラザとの統合の検討	子ども育成課										
③栄通り子育てサロン予防保全型維持管理	子ども育成課										
④運営方法の見直し	子ども育成課										

**中期・長期（10年後以降）**

中長期では、サービス機能の移転や、他のサービスとの複合化を図る。

**予防保全型の維持管理を実施  
（栄通り子育てサロン・百合が丘子育てサロン）**

## (8) 消防施設

[分団詰所 (5 施設)]

### 施設規模と更新・改修費 (推計)

	①全施設を 維持する場合	②短期 (10 年後まで)	③中期 (40 年後まで)	④長期 (40 年後以降)
延床面積	446 m <sup>2</sup>	446 m <sup>2</sup>	446 m <sup>2</sup>	446 m <sup>2</sup>
①との差	—	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
更新・改修費	1 億円	1 億円	0 億円	0 億円
累計		1 億円	1 億円	1 億円
①との差	—	—	—	0 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※第2・4・5分団を更新した場合で計算しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

### 各個別施設の方針

施設	施設の方針	
第1分団詰所	維持	第1分団詰所は、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
第2分団詰所	<u>短期</u> 床面積の 削減候補 施設	老朽化が進んでいる第2分団詰所は、移転や他の公共施設との複合化を検討します。
第3分団詰所	維持	第3分団詰所は、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
第4分団詰所	<u>短期</u> 床面積の 削減候補 施設	老朽化が進んでいる第4分団詰所は、消防庁舎の敷地への移転・複合化を検討します。
第5分団詰所	維持	第5分団詰所は、適地、複合化を考慮して更新を検討します。



## 分団詰所

### 【施設基本情報】

- ・ 設置目的：消防団の活動拠点とし、火災や風水害などの災害に備える。
- ・ 根拠条例：二宮町消防団設置に関する条例
- ・ 担当部署：消防本部消防課
- ・ 施設諸元

第1分団詰所

維持

竣工	構造等	延床面積
H21.1.26(2009)	RC造2階建	71.00 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

第2分団詰所

短期床面積の削減候補施設

竣工	構造等	延床面積
S39.3.30(1964)	S造2階建	66.11 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	済

第3分団詰所

維持

竣工	構造等	延床面積
H26.3.28(2014)	SRC造2階建	189.00 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

第4分団詰所

短期床面積の削減候補施設

竣工	構造等	延床面積
S41.1.15(1966)	S造1階建	62.81 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	済	済

第5分団詰所

維持

竣工	構造等	延床面積
S58.6.30(1983)	S造1階建	56.78 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

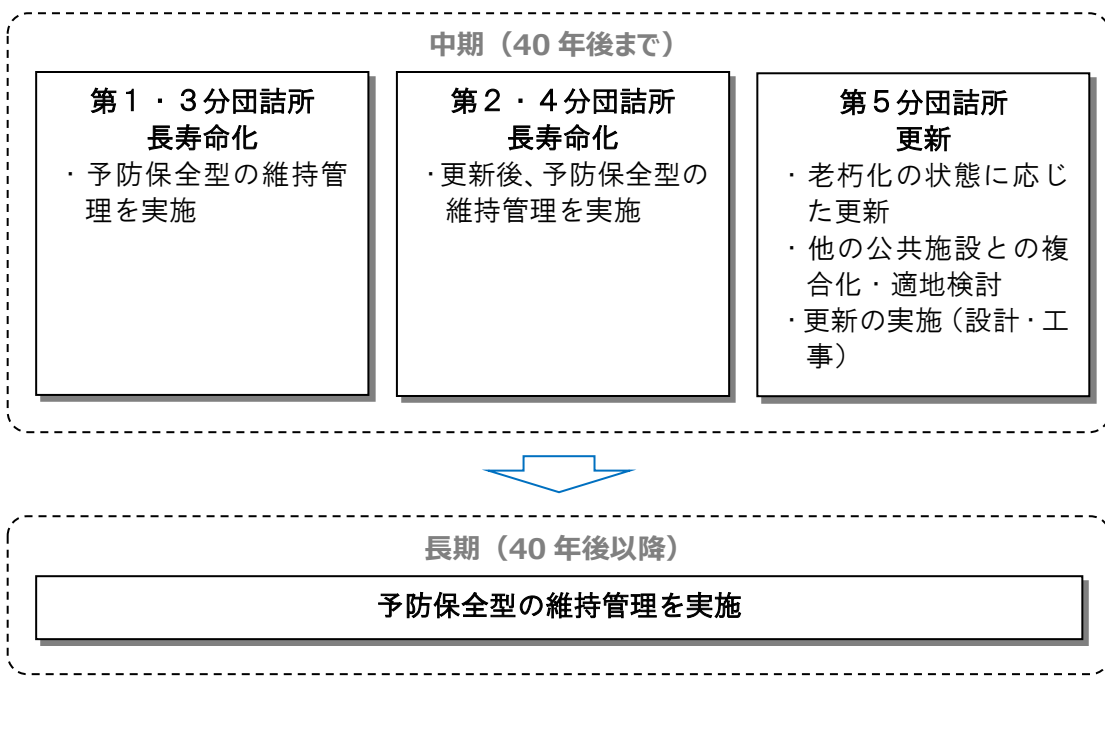
### 【現状と課題】

- ・ 分団詰所は、消防団の活動拠点として火災や風水害などの災害に備えるための施設で、5施設があります。
- ・ 毎月の定期訓練・機関点検及び春・秋季火災予防週間・歳末火災特別警戒などに利用されています。
- ・ 5施設の内、3施設は老朽化が進んでいます。
- ・ 第3分団詰所の2階は、会議室として利用されています。

**【10年間の取り組み】**

- ①第1、第3分団詰所は、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
- ②老朽化が進んでいる第2分団詰所は、消防団が活動しやすい場所への移転や、管内の適地での他の公共施設との複合化を検討します。
- ③老朽化が進んでいる第4分団詰所は、消防庁舎の敷地への移転・複合化を検討します。
- ④第5分団詰所は、適地、複合化を考慮して中期での更新を検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①第1、第3分団詰所 予防保全型維持管理	消防課	[スケジュール表: 各年間にわたって継続的な取り組みを示す]									
②第2分団詰所 移転・更新	消防課	[スケジュール表: H32年頃に「移転・更新検討」が行われ、H33年頃に「移転・更新実施」が行われる]									
③第4分団詰所の消防 庁舎への移転・複合化 検討	消防課	[スケジュール表: H32年頃に「移転・更新検討」が行われ、H33年頃に「移転・更新実施」が行われる]									
④第5分団詰所の 移転・更新検討	消防課	[スケジュール表: H35年頃に「移転・更新検討」が行われる]									



## (9) 地域集会施設

[児童館（8施設）、老人憩の家（9施設）、公会堂（2施設）、防災コミュニティーセンター（6施設）]

### 施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を 維持する場合	②短期 (10年後まで)	③中期 (40年後まで)	④長期 (40年後以降)
延床面積	5,351 m <sup>2</sup>	5,351 m <sup>2</sup>	3,001 m <sup>2</sup>	2,598 m <sup>2</sup>
①との差	—	0 m <sup>2</sup>	▲ 2,350 m <sup>2</sup>	▲ 2,753 m <sup>2</sup>
更新・改修費	17 億円	1 億円	3 億円	4 億円
累計		1 億円	4 億円	8 億円
①との差	—	—	—	▲ 9 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※防災コミュニティーセンターを除く地域集会施設を地区移譲した場合で計算しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

### 各個別施設の方針

施設	施設の方針	
児童館（8施設） 老人憩の家（9施設） 公会堂（2施設）	中期 床面積の 削減候補 施設	短期では適切な管理が持続できるよう、名称の統一や管理体制、管理経費の見直しを進めるとともに、町が主体性をもって施設の地区への移譲を検討し、地区との協議を行います。
防災コミュニティー センター（6施設）	維持	短期では予防保全型の維持管理に努め、中期では地域集会施設の防災コミュニティーセンターへの集約の検討を行います。

## 【施設基本情報】

## 児童館

- ・ 設置目的：地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。
- ・ 根拠条例：二宮町児童館条例
- ・ 担当部署：政策総務部財務課
- ・ 施設諸元

## 上町児童館

竣工	構造等	延床面積
S53.3.31(1978)	木造 2 階建	167.73 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	未

## 越地児童館

竣工	構造等	延床面積
H2.12.25(1990)	木造 2 階建	183.83 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

## 茶屋児童館

竣工	構造等	延床面積
S57.12.12(1982)	RC 造 2 階建	123.87 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

## 下町児童館

竣工	構造等	延床面積
S63.12.23(1988)	木造 2 階建	180.18 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

## 百合が丘児童館

竣工	構造等	延床面積
H2.3.12(1990)	木造 2 階建	311.81 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

## 富士見が丘児童館

竣工	構造等	延床面積
H6.3.15(1994)	木造 2 階建	210.49 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

## 釜野児童館

竣工	構造等	延床面積
H14.3.27(2002)	木造 2 階建	225.23 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

松根児童館

竣工	構造等	延床面積
H19.3.29(2007)	木造 2 階建	156.87 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

老人憩の家

- ・ 設置目的：地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。
- ・ 根拠条例：二宮町老人憩の家条例
- ・ 担当部署：政策総務部財務課
- ・ 施設諸元

下町老人憩の家

竣工	構造等	延床面積
S47.3.31(1972)	木造 1 階建	182.18 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	—

茶屋老人憩の家

竣工	構造等	延床面積
S47.9.1(1972)	S 造 1 階建	180.02 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	—

中里老人憩の家

竣工	構造等	延床面積
S52.3.31(1977)	木造 1 階建	186.68 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	—

梅沢老人憩の家

竣工	構造等	延床面積
S54.3.31(1979)	木造 2 階建	217.00 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	—

入川勾老人憩の家

竣工	構造等	延床面積
S55.3.31(1980)	木造 2 階建	140.77 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	—

富士見が丘老人憩の家

竣工	構造等	延床面積
S56.3.31(1981)	S 造 2 階建	206.49 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	—

百合が丘老人憩の家（旧館）

竣工	構造等	延床面積
S47.3.31(1972)	RC造2階建	237.88 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	—

百合が丘老人憩の家（新館）

竣工	構造等	延床面積
S60.4.1(1985)	S造2階建	201.96 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

元町老人憩の家

竣工	構造等	延床面積
S63.3.31(1988)	S造（一部RC造）2階建	226.20 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

**公会堂**

- ・ 設置目的：地域活動の拠点及び町民活動の推進を図るための活動の場を提供する。
- ・ 根拠条例：二宮町公会堂条例
- ・ 担当部署：政策総務部財務課
- ・ 施設諸元

中里西公会堂

竣工	構造等	延床面積
S56.3.5(1981)	木造1階建	104.11 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	—

百合が丘公会堂

竣工	構造等	延床面積
H24.3.30(2012)	S造（一部木造）2階建	245.57 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

**【現状と課題】**

- ・ 児童館は8施設、老人憩の家は9施設、公会堂は2施設があります。
- ・ いずれも地域活動の拠点や町民活動の推進を図るための活動の場として利用されています。
- ・ 児童館、老人憩の家、公会堂の運営は、地域で行っています。
- ・ 名称は異なりますが、利用形態はほぼ同じで、多くの地域で施設が近接・重複立地しています。
- ・ 上町児童館や多くの老人憩の家、中里西公会堂は耐震性が低い状態です。

**【10年間の取り組み】**

- ①児童館、老人憩の家、公会堂は、各地区の住民が利用し、管理も地区で行っています。  
利用しやすくするとともに、適切な管理が持続できるよう、名称の統一や管理体制、  
管理経費の見直しを進めます。
- ②町が主体性をもって地区との協議を行うために、施設の整理・統合について検討を行  
います。
- ③施設の移譲を地区と協議します。
- ④防災コミュニティーセンターに機能を移行することを検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①名称統一や管理体制、 管理経費の見直し	財務課 地域政策課	名称の統一									
		管理体制の見直し									
		管理経費の見直し									
②施設の整理・統合の 検討	財務課 地域政策課										
③地区への移譲の検討	財務課 地域政策課	地区との協議									
		地域への移譲									
④防災コミュニティー センターに機能移行の 検討	財務課 地域政策課										

**中期・長期（10年後以降）**

**事業の推進**

**【施設基本情報】**

- ・ 設置目的：日常の地域コミュニティーの場を提供する。また、災害などの緊急時は要援護者の避難施設とする。
- ・ 根拠条例：二宮町防災コミュニティーセンター条例
- ・ 担当部署：政策総務部財務課
- ・ 施設諸元

**二宮町山西防災コミュニティーセンター**

竣工	構造等	延床面積
H9.3.20(1997)	SRC造3階建	306.15 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

**二宮町緑が丘防災コミュニティーセンター**

竣工	構造等	延床面積
H11.3.15(1999)	S造(一部RC造)2階建	239.96 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

**二宮町富士見が丘防災コミュニティーセンター**

竣工	構造等	延床面積
H12.3.15(2000)	S造2階建	263.04 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

**二宮町元町北防災コミュニティーセンター**

竣工	構造等	延床面積
H14.3.10(2002)	S造2階建	294.82 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

**二宮町中里防災コミュニティーセンター**

竣工	構造等	延床面積
H16.3.25(2004)	S造2階建	277.02 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

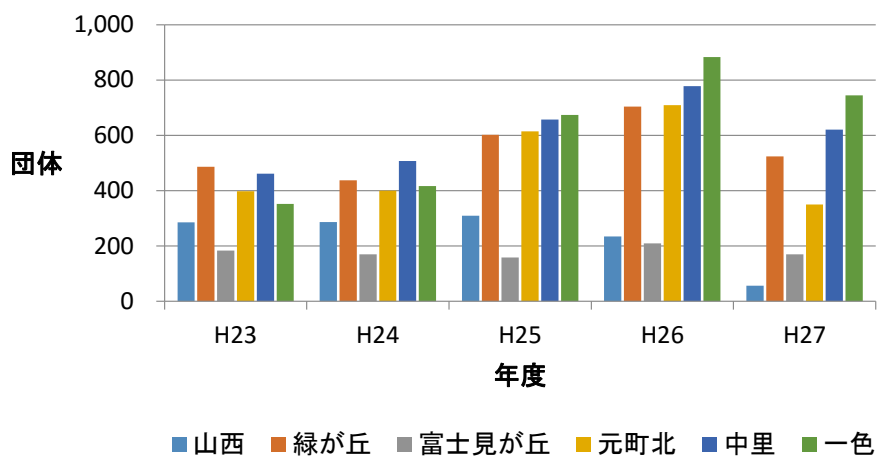


### 二宮町一色防災コミュニティセンター

竣工	構造等	延床面積
H21.5.25(2009)	S造1階建	281.04 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

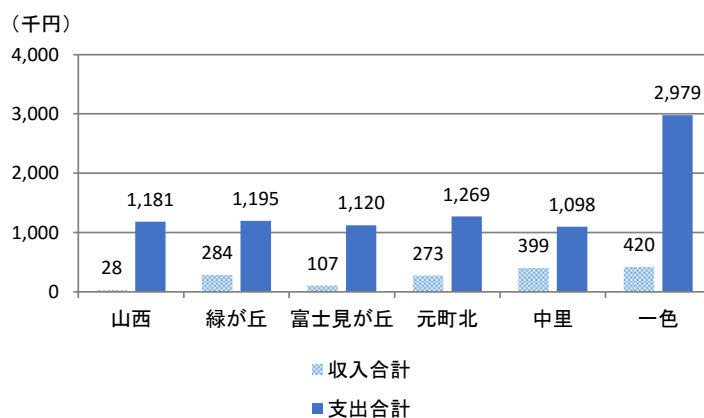
#### ・利用状況

防災コミュニティセンターの年間利用団体数



#### ・収支状況

収支（平成 27 年度）



#### 【現状と課題】

- ・ 防災コミュニティセンターは6施設あります。
- ・ 地域活動の拠点や町民活動の推進を図るための活動の場として利用されています。
- ・ 防災コミュニティセンターは、町が運営を行っています。

**【10年間の取り組み】**

- ①防災コミュニティーセンターは、施設の設置目的の検討を行い、種々様々な目的で利用できるようにします。
- ②予防保全型の維持管理により長寿命化を図り、老朽化の状態に応じて更新します。
- ③施設の利用時間区分を変更することなどを検討し、利用促進を図る取り組みを検討・実施します。
- ④予約システムの導入を実施します。
- ⑤受益者負担の適正化及び消費税の引き上げに伴う施設利用料の見直しを実施します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①利用のあり方の見直し	財務課	設置目的と管理運営体制の検討									
		新たな利用形態・管理運営体制の導入									
②予防保全型維持管理	財務課	[実施期間: H30 - H39]									
③利用促進の取組	財務課	利用時間区分の見直し									
		[実施期間: H30]									
④予約システムの導入	財務課	予約システムの構築									
		予約システムの運用									
⑤施設利用料の見直し	財務課	[実施期間: H30 - H31]									

**中期（40年後まで）**

**地域集会施設の防災コミュニティーセンターへの集約の検討**

- ・集約する地域集会施設の検討（→地域集会施設：児童館、老人憩の家、公会堂）
- ・移譲により公共施設が必要となる地区の検討
- ・新たな防災コミュニティーセンターの配置検討



**必要に応じて新たな防災コミュニティーセンターを整備**



**長期（40年後以降）**

**予防保全型の維持管理**

## (10) その他

[自転車駐車場（2施設）、公園管理棟（3施設）、（旧）ITふれあい館（みちる愛児園）、にのみや町民活動サポートセンター、環境衛生センター桜美園、ごみ積替施設、ウッドチップセンター、（旧）ふるさとの家]

※袖が浦プールはスポーツ施設に記載

### 施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を維持する場合	②短期（10年後まで）	③中期（40年後まで）	④長期（40年後以降）
延床面積	7,720 m <sup>2</sup>	7,720 m <sup>2</sup>	6,224 m <sup>2</sup>	6,224 m <sup>2</sup>
①との差	—	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
更新・改修費	22 億円	4 億円	23 億円	1 億円
累計		4 億円	27 億円	28 億円
①との差	—	—	—	6 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。  
 ※費用は億単位以下を端数処理しています。  
 ※環境衛生センター桜美園は、し尿処理施設の改修・更新費用のみで計算しています。  
 ※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

### 各個別施設の方針

施設	施設の方針	
自転車駐車場 （2施設）	維持	短中期では予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。
公園管理棟 （3施設）	維持	短中期では予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。
（旧）ITふれあい館 （みちる愛児園）	維持	短中期では予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。
環境衛生センター 桜美園	維持	短中期ではし尿処理施設の改修・耐震化を行います。長期で施設の更新を行います。
ごみ積替施設	維持	短中期では予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。
ウッドチップセンター	維持	短中期では予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。

※にのみや町民活動サポートセンター

町民センターへの移転により複合化しているため、実施計画からは削除します。

※（旧）ふるさとの家

「古民家ふるさとの家」として、一色小学校区地域再生協議会での活用が始まっています。施設運営は協議会が行うため、実施計画からは削除します。

【施設基本情報】

- ・ 設置目的：自転車利用者の利便とともに放置自転車の抑制を図る。
- ・ 根拠条例：二宮町自転車駐車場条例
- ・ 担当部署：政策総務部防災安全課
- ・ 施設諸元

駅北口自転車駐車場

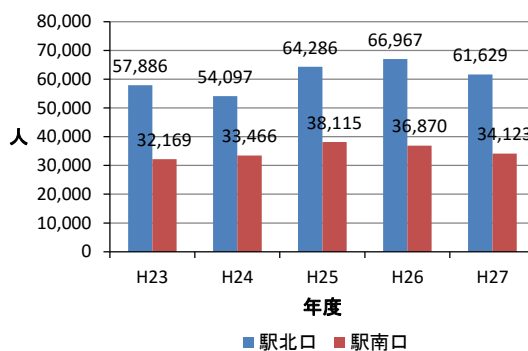
竣工	構造等	延床面積
H1.2(1989)	S造(一部RC造) 地上3階地下1階建	1,477.90 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

駅南口自転車駐車場

竣工	構造等	延床面積
H7.3(1995)	S造3階建	604.39 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

- ・ 利用状況

利用者数（平成 23～27 年度）



【現状と課題】

- ・ 二宮駅を利用する町民のために、駅の北口と南口にそれぞれ自転車駐車場を設けています。
- ・ 年間で約 90,000～100,000 人に利用されています。
- ・ 利用者数は、駅北口が約 55,000～65,000 人、駅南口が約 30,000～40,000 人で推移しています。

**【10年間の取り組み】**

- ① 予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
- ② 借地して開設している自転車駐車を整理して、駅前駐車場（北口・南口）に集約します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
① 予防保全型維持管理	防災安全課										
② 自転車駐車の集約	防災安全課										

**中期（40年後まで）**

予防保全型の維持管理を実施



**長期（40年後以降）**

施設の更新

**【施設基本情報】**

- ・ 設置目的：公園施設案内及び休憩室としている。
- ・ 根拠条例：－
- ・ 担当部署：都市部都市整備課
- ・ 施設諸元

**吾妻山公園管理棟**

竣工	構造等	延床面積
H24.3.30(2012)	木造 1 階建	52.99 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	－	－

**せせらぎ公園管理棟**

竣工	構造等	延床面積
H3.3(1991)	木造 1 階建	47.19 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	－	－

**果樹公園管理棟**

竣工	構造等	延床面積
H14.4(2002)	木造 1 階建	99.80 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	－	－

**【現状と課題】**

- ・ 公園管理棟は、吾妻山公園、せせらぎ公園、果樹公園に整備されており、スタッフによる打合せや来園者の休息の場として利用されています。

**【10年間の取り組み】**

- ①都市公園長寿命化計画に基づき、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
- ②都市公園長寿命化計画を改定します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①予防保全型維持管理	都市整備課	■									
②都市公園長寿命化計画の改定	都市整備課						■				

中期・長期（10年後以降）

予防保全型の維持管理を実施



## 【施設基本情報】

- ・ 設置目的：高齢者障がい者などだれもが気軽に IT 機器に接し、基本操作の学習・基礎知識の習得をしてもらう。
- ・ 根拠条例：－
- ・ 担当部署：政策総務部財務課
- ・ 施設諸元

## (旧) IT ふれあい館 (みちる愛児園)

竣工	構造等	延床面積
H15.3.10(2003)	S 造 2 階建	254.70 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	－	－

## 【現状と課題】

- ・ (旧) IT ふれあい館は、現在、建物を民間に貸与しており、平成 28 年 4 月にみちる愛児園駅前ナーサリーが開園しました。

## 【10 年間の取り組み】

- ① 予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

取り組み	実施主体	スケジュール												
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39			
① 予防保全型維持管理	財務課													

## 中期 (40 年後まで)

予防保全型の維持管理を実施



## 長期 (40 年後以降)

施設の更新

**【施設基本情報】**

- ・ 設置目的：一般廃棄物の円滑な処理を行う。
- ・ 根拠条例：二宮町環境衛生センター設置条例
- ・ 担当部署：都市部生活環境課
- ・ 施設諸元

竣工	構造等	延床面積
S51.12.11(1976)	RC造地上2階地下1階建	3,048.73 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
旧	未	—

**【現状と課題】**

- ・ ごみの分別、し尿処理、ごみ持込みの受付のための施設です。
- ・ し尿処理施設は老朽化が進んでおり、大規模な改修が必要となっています。

**【10年間の取り組み】**

- ①平成29年度に策定するし尿処理施設改修実施計画に基づき、し尿処理施設の改修・耐震化を行います。
- ②し尿処理施設改修実施計画の内容を本実施計画に反映します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
①し尿処理施設の改修	生活環境課	■									
②し尿処理施設改修実施計画の本実施計画への反映	生活環境課	■									

中期・長期（10年後以降）

老朽化の状態に応じた更新

【施設基本情報】

- ・ 設置目的：可燃ごみの外部搬出をするための積み替えを行う。
- ・ 根拠条例：二宮町ごみ積替施設設置条例
- ・ 担当部署：都市部生活環境課
- ・ 施設諸元

竣工	構造等	延床面積
H23.11.25(2011)	S造（一部RC造）2階建	487.91 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

【現状と課題】

- ・ ごみ積替施設は、町内の可燃ごみを収集業者が搬入し、大型コンテナに積み替え、外部処理施設へ運搬する業者が搬出するための施設です。

【10年間の取り組み】

- ① 予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
① 予防保全型維持管理	生活環境課										

中期（40年後まで）

予防保全型の維持管理を実施



長期（40年後以降）

施設の更新

**【施設基本情報】**

- ・ 設置目的：剪定枝のチップ化を行う。
- ・ 根拠条例：二宮町ウッドチップセンター設置条例
- ・ 担当部署：都市部生活環境課
- ・ 施設諸元

竣工	構造等	延床面積
H27.9.30(2015)	S造	1,487.80 m <sup>2</sup>
耐震基準	耐震診断	耐震改修
新	—	—

**【現状と課題】**

- ・ ウッドチップセンターは、1市2町によるごみ処理広域化により、平塚市、大磯町、二宮町の各家庭や公園などから排出される剪定枝をチップ化し、資源としてリサイクルを行っています。

**【10年間の取り組み】**

- ① 予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
① 予防保全型維持管理	生活環境課										

中期（40年後まで）

予防保全型の維持管理を実施



長期（40年後以降）

施設の更新

